

生涯活躍のまち・おんじゅく (御宿版CCRC) 構想



御宿町

目次

I. 生涯活躍のまち(日本版CCRC)制度の概要	1
1. 国の制度・目指す方向.....	1
2. 国が示す具体像(共通項目・選択項目).....	5
3. 先進事例.....	7
(1) シェア金沢.....	7
(2) ゆいま〜る那須.....	9
(3) こぶし園.....	11
(4) 地域リビング PLUS ONE.....	13
II. 御宿町の現状と課題	16
1. 分野別の現状.....	16
(1) 人口.....	16
(2) 人口動態.....	19
(3) 産業.....	23
(4) 医療・福祉.....	30
2. ターゲットのニーズ.....	37
3. 課題のとりまとめ.....	38
III. 生涯活躍のまち・おんじゅく(御宿版CCRC)構想	39
1. 目指すまちの姿と方向性.....	39
2. ターゲット.....	40
3. 対象地域.....	42
4. まちづくり方針.....	44
(1) 入居者.....	44
(2) 立地・居住環境.....	44
(3) サービスの提供.....	45
(4) 事業運営.....	45
5. コンセプト.....	46
6. 導入機能.....	47
(1) 課題解決に必要な機能・施設等.....	47
(2) 導入すべき機能・施設等の全体像.....	48
(3) 拠点ごとの導入機能・施設等.....	49
7. 推進体制・事業主体.....	54
(1) 推進・連携体制.....	54
(2) 事業主体(例).....	55
8. スケジュール.....	56
9. 構想推進の効果.....	57

「生涯活躍のまち」構想に関する手引き(第3版、以下「国の手引き」という)によると、従来の高齢者施設は、要介護となってから入所・入居し、サービスの利用者＝サービスの受け手となることが通例であったが、これに対し、「生涯活躍のまち」構想では、健康な段階から地方に移住し、社会活動や学習活動への参画、地域における多世代との交流を通じ、サービスの利用者がサービスの担い手にもなり得るという点が特徴として打ち出されている(図表2)。

図表2 従来の高齢者施設と「生涯活躍のまち」の違い

従来の高齢者施設等		「生涯活躍のまち」構想
主として要介護状態になってから選択	居住の契機	健康時から選択
高齢者はサービスの受け手	高齢者の生活	仕事・社会活動・生涯学習などに積極的に参加(支え手としての役割)
住宅内で完結し、地域との交流が少ない	地域との関係	地域に溶け込んで、多世代と協働

(出所)「生涯活躍のまち」構想(最終報告)

平成28年2月5日には、「地域の活力の再生を総合的かつ効果的に推進する」ことを目的として、「地域再生法の一部を改正する法律案」が提出され、新法律案の中に「生涯活躍のまち」形成事業についても位置づけがなされることとなった。

法律案については平成28年4月20日に施行され、改正により、地方創生の観点から「生涯活躍のまち」の制度化が図られている(図表3)。

図表3 地域再生法の一部を改正する法律(概要)

地域再生法の一部を改正する法律(平成28年4月20日施行)の概要

1. 地方創生推進交付金

地方公共団体が、地域再生計画を作成し、内閣総理大臣の認定を受けた場合に、当該計画に記載された事業について、「まち・ひと・しごと創生交付金」(地方創生推進交付金)を交付することができる。

地域再生法の改正：地域再生計画の作成・交付金の交付

○ 地域再生計画の作成【第5条第4項第1号】
 ※ 複数年度(5か年度以内)にわたる計画も対象とすることにより、地方公共団体が安定的・継続的に事業に取り組めるようにする。

計画の作成主体
 総合戦略を策定した地方公共団体

計画の対象事業

【第1号イ関係】地方創生事業全般(雇用の創出、移住・定住の促進、結婚・出産・子育て支援、まちづくり等)

- 総合戦略に位置付けられた事業のうち、KPI(重要業績評価指標)の設定、PDCAの整備により効果的かつ効果的に実施される事業であって、先導的なもの
- ソフト事業を中心とし、それと一体となって行うハード事業も対象

【第1号ロ関係】道、汚水処理施設、港の整備

- 総合戦略に位置付けられた事業であって、各事業分野ごとに2種類以上の事業を総合的に行うもの
- 継続事業については、附則に経過規定を置き、配慮

○ 交付金の交付【第13条】
 当該事業に要する経費に充てるため、予算の範囲内で交付金を交付することができる。

交付対象となる“先導的”な事業について

○ “先導的”な事業(=地方創生の深化に向けた、以下のような事業をいう)

- 官民協働、地域間連携、政策間連携等による先駆的な事業
- 先駆的・優良事例の横展開を図る事業
- 既存事業の隘路を発見し、打開する事業

2. 地方創生応援税制(企業版ふるさと納税)

地方公共団体が、地域再生計画を作成し、内閣総理大臣の認定を受けた場合に、当該計画に記載された「まち・ひと・しごと創生寄附活用事業」に寄附を行った企業について、課税の特例措置を講ずる。

地域再生法の改正：地域再生計画の作成・課税の特例

○ 地域再生計画の作成【第5条第4項第2号】

計画の作成主体

- 総合戦略を策定した都道府県、市区町村(ただし、不交付団体である都道府県、三大都市圏の既成市街地等に所在する不交付団体の市区町村を除く。)

計画の対象事業

- 総合戦略に位置付けられた事業であって、地方公共団体が企業から寄附を受けて行う事業
- KPI(重要業績評価指標)の設定、PDCAの整備により効果的かつ効果的に実施される事業

○ 課税の特例の適用【第13条の2】
 当該事業に対して企業が寄附をしたときは、当該企業の法人住民税、法人税、法人事業税について、課税の特例の適用がある。

※ 対象となる寄附の要件(内閣府令等で規定)

- 寄附額の下限は10万円
- 本社が所在する地方公共団体への寄附は対象外
- 寄附の代償として経済的利益を伴わないものであること

税制優遇措置の内容(地方税法、租税特別措置法の改正)

○ 税負担軽減のインセンティブを2倍に拡大して、企業の寄附を促進

- 寄附額の3割に相当する額を税額控除(創設)
- 一現行の損金算入による軽減効果(約3割)とあわせて、寄附額の約6割を負担軽減

(税額控除の具体的方法)

- 法人住民税で寄附額の2割を控除(法人住民税所得税割額の20%が上限)
- 法人住民税の控除額が2割に達しない分を、法人税で控除(寄附額の1割、法人税額の5%が上限)
- 法人事業税で寄附額の1割を控除(法人事業税額の20%が上限)

3. 「生涯活躍のまち」制度

地方創生の観点から、中高年齢者が希望に応じて地方や「まちなか」に移り住み、地域の住民(多世代)と交流しながら、健康でアクティブな生活を送り、必要に応じて医療・介護を受けることができる地域づくりを進めるため、「生涯活躍のまち」の制度化を図る。

「生涯活躍のまち」の基本コンセプト

- 中高年齢者の希望に応じた住み替えの支援
 - 東京圏等大都市から地方への移住にとどまらず、地域内で近隣から「まちなか」に住み替えるケースも想定
 - 入居者は、中高年齢期の早めの住み替えや地域での活躍を念頭に置き、50代以上を中心
 - 移住希望者に対し、きめ細かな支援(事前相談、お試し居住など)を展開
- 健康でアクティブな生活の実現
 - 健康時からの入居を基本とし、健康づくりや就労・生涯学習など社会的活動への参加等により、健康でアクティブな生活を目指す。
- 地域住民(多世代)との協働
 - 地域社会に溶け込み、入居者間の交流のみならず、地域の若者等多世代との協働ができる環境を実現。大学等との連携も。
- 「継続的なケア」の確保
 - 医療介護が必要となった時に、人生の最終段階まで尊厳ある生活が送れる「継続的なケア」の体制を確保
- 地域包括ケアシステムとの連携
 - 受入れ自治体において、地域包括ケアシステムとの連携の観点から、入居者と地元住民へのサービスが一体的に提供される環境を整備(既存福祉拠点の活用、コーディネーター兼任等)することが望まれる。空き家など地域のソフト・ハード資源を積極的に活用することも。

従来の高齢者施設

主として要介護状態になってから選択	居住の契機	健康時から選択
高齢者はサービスの受け手	高齢者の生活	仕事・社会活動・生涯学習などに積極的に参加(支え手としての役割)
住宅内で完結し、地域との交流が少しい	地域との関係	地域に溶け込んで、多世代と協働

各種の支援措置 → 推進意向地方公共団体数: 263(2015年11月現在)

情報支援 ○生涯活躍のまちに関する「手引き」を作成	人的支援 ○関係府省からなる「生涯活躍のまち支援チーム」による支援	財政支援 ○交付金(27年度補正、28年度予算)を通じた先駆的な取組の支援等
-------------------------------------	---	--

地域再生法の改正: 「生涯活躍のまち形成事業」の導入

国(地域再生基本方針(閣議決定)) → 都道府県・市町村(地域再生計画(生涯活躍のまち形成事業)【第5条第4項第8号】) → 地域再生推進法人(NPO法人、一般社団法人等) → 地方公共団体の株式会社への3%出資要件廃止【第19条】

市町村(生涯活躍のまち形成事業計画【第17条の15~第17条の17】) → 記載事項

- 中高年齢者の就業、生涯にわたる学習活動への参加その他の社会的活動への参加の推進のための施策
 - 労働者の募集を行う事業協同組合等に関する事項【第17条の14第4項第1号】 → 厚労大臣の同意 → 厚労大臣の許可・届出不要
- 高齢者に適した住宅の整備のための施策
 - 有料老人ホームの整備事業者に関する事項【第17条の14第4項第2号】 → 都道府県知事への事前の届出不要(事後に市町村経由で届出)
- 介護サービスの提供体制の確保のための施策
 - 介護サービス提供事業者に関する事項【第17条の14第4項第3~7号】 → 知事の同意 → 介護事業者の指定があったとみなす
- 移住希望者の来訪・滞在の促進のための施策
 - お試し居住を行う事業者に関する事項【第17条の14第4項第8号】 → 知事の同意 → 旅館業法の許可があったとみなす

特例措置

- 職業安定法の特例【第17条の18】
- 老人福祉法の特例【第17条の22】
- 介護保険法の特例【第17条の23】
- 旅館業法の特例【第17条の24】

(出所) 内閣府地方創生推進室ホームページ

3

K P I :Key Performance Indicatorの略。一定の目標に向かってそのプロセスが順調に進んでいるかどうかを点検するための、もっとも重要な指標のこと。重要業績評価指標。

P D C A :Plan(計画)-Do(実行)-Check(検証・評価)-Action(改善・処置)の略。行政政策や企業の事業活動にあたって計画から見直しまでを一貫して行い、さらにそれを次の計画・事業に生かそうという考え方。

インセンティブ :目標を達成するための刺激・誘因。

アクティブ :元気で、活気のあるさま。

2. 国が示す具体像(共通項目・選択項目)

国の手引きでは、CCRC構想の具体像を「入居者」「立地・居住環境」「サービスの提供」「事業運営」の4つの観点から提示している。

また、国の手引きでは、「生涯活躍のまち」の要件を、「共通必須項目」と「選択項目」に区分して示している。「共通必須項目」は、入居者の安心・安全の確保などの観点から、地域の事情に関わりなく遵守しなければならない項目であり、「選択項目」は、地域の特性や強み、希望する地域づくりに応じた項目となっている。

① 共通必須項目

◎入居者の安心・安全を確保する = 「共通必須項目」

I.入居者

①**入居希望の意思確認** → 構想の基本理念を理解し、入居意思が明確な者とする必要がある。意思確認のための丁寧なプロセス（事前相談・意見聴取、お試し居住など）を用意

②**入居者の健康状態** → 健康な段階からの入居が基本。要介護者も排除しない

③**入居者の年齢** → 早めの住み替えや、入居する地域での活躍を念頭に、50代以上を中心とした幅広い年齢構成とすることが望ましい

II.立地・居住環境

①**地域社会（多世代）交流・協働** → 中高年齢者が地域社会に溶け込み、多世代と交流・協働できる環境を整備

②**自立した生活ができる居住空間** → 共同生活と個人生活のバランスに配慮し、安心して自立した生活が送れる居住環境を提供

③**生活全般のコーディネート（運営推進機能）** → 「地域交流拠点」を整備し、入居者の生活全般を支えるコーディネーターを配置

III.サービスの提供

①**移住希望者への支援** → マッチングやお試し居住などの支援

②**「健康でアクティブな生活」を支援するプログラムの提供**
→ 個人のスキル活用やポテンシャル開拓の視点を踏まえた「目標指向型」の「生涯活躍プラン」の策定・実施

③**「継続的なケア」の提供** → 人生の最終段階まで尊厳ある生活が送れる体制を地域の医療機関等と連携して確保

IV.事業運営

①**入居者の事業への参画** ②**事業運営やケア関係情報の公開**

(出所)まち・ひと・しごと創生本部ホームページ

スキル：物事を行うための能力や技能のこと。

ポテンシャル：潜在的な力。可能性としての力のこと。

② 選択項目

◎地域の特性や強みを活かす = 「選択項目」
I.入居者 ①入居者の住み替え形態 → 「広域移住型」⇔「近隣転居型」 ②入居者の所得等 → 一般的な退職者を基本としつつ、富裕層も想定 ③入居者の属性 → Uターン・趣味嗜好等の「個人のニーズ」や、地域の求める専門知識・技術等の「地域のニーズ」に着目し、地域の实情に応じて募集。その際、入居者の属性に応じた支援が重要
II.立地・居住環境 ①どこに立地するか → 「まちなか型」⇔「田園地域型」 ②地域的広がりをするか → 「タウン型」⇔「エリア型」 ③地域資源をどう活用するか → 既存施設や空き家の活用、団地再生など多様なケースが想定される ④「地域包括ケア」との連携 → 既存の福祉拠点の活用や介護保険制度の「生活支援コーディネーター」との兼任等により、中高年齢者が社会参加しながらサービス利用できる地域づくりが可能
III.サービスの提供 ①住み替えサービス → 中高年齢者の現在の持ち家等を若年層などに売ったり貸したりできるような支援 ②就労・社会参加支援サービス等 → 地域の特性や個人のニーズに応じ、就労・社会参加・生涯学習など多様なプログラム
IV.事業運営 ①多様な事業主体の参画 ②事業形態に応じた収益モデルの確立・初期費用と維持費用の抑制に努める ③コミュニティの人口構成維持

(出所)まち・ひと・しごと創生本部ホームページ

コミュニティ：人々が共同体意識を持って共同生活を営む一定の地域、およびその人々の集団。地域社会。

3. 先進事例

生涯活躍のまち・おんじゅく(御宿版CCRC)の構想検討にあたり、全国で参考となる事例(4事例)について現地調査・視察を行った。

(1) シェア金沢

① 特徴・ポイント

[1] コンセプト:ごちゃまぜ

- 多様な施設・機能を配置し、多世代が居住・交流するまち
- ・ 多様な居住者・交流者・事業者が混在するまち
- ・ 居住者:元気な高齢者&ケアを要する高齢者、障がいのある児童、学生
- ・ 交流者:産前産後の子育てママ、近隣の小学生、その他周辺住民
- ・ 事業者:クリーニングなど生活に密着したものから飲食・物販・マッサージ等

[2] 主役は住人

- ・ 集会や催し物の開催・運営など、暮らしに関わることは住民参加で決定。
- ・ 生活雑貨・日用品店「若松共同売店」の管理・運営 …等

[3] 画一的な区画や建物配置にしない(QOLの追求)

- ・ 平屋のサービス付き高齢者向け住宅、曲線の通り、コミュニティ空間、小川のせせらぎ、豊富な緑を配置し、住民同士や緑道を散策する人との交流を促している。

[4] 健康増進・生活利便に係る商業・サービス施設が多数立地

- ・ 温泉、レストラン、スポーツ施設、クリーニング、マッサージ、生活雑貨・日用品店、Bar、料理・音楽教室、農園(とれたて野菜の販売)など、多様な施設が立地している。このような施設の一部で障がい者の雇用も行っている。
- ・ 子育て支援施設の整備:近隣で開業している助産師が、予約制で出産や育児の相談を受け付けている。この施設があることで、Share金沢内では、赤ちゃんの声が聞かれたり、ベビーカーを押す母親の姿が見られる。

② 運営主体

- 社会福祉法人 佛子園(石川県白山市)
- 石川県を中心に障害者・高齢者福祉施設を運営

③ ゾーニングと機能配置

- a. SOUTH地区:本部棟・レストラン、高齢者デイケア・訪問介護
- b. MIDTOWN地区:サービス付き高齢者向け住宅、学生住宅、子育て支援施設
- c. EAST地区:障がい児童入所施設、生活支援商業施設、全天候グランド
- d. NORTH地区:商業・サービス(飲食、物販、マッサージ等)
- e. WEST地区:サービス付き高齢者向け住宅、ドッグラン、農園、音楽室

Q O L :Quality Of Lifeの略。生活の質。

④ 入居者

32世帯・41人の高齢者が居住。うち半数弱が県外からの移住者で構成されている。近隣の富山県のほか、関西(大阪府、兵庫県神戸市)、関東(東京都、埼玉県、神奈川県)、福岡県等からの移住者。

図表 4

Share金沢 概要 [総面積/約11,000坪] (Share金沢ホームページより)



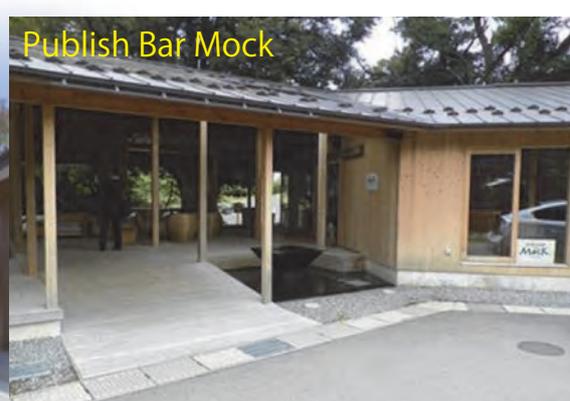
サービス付き高齢者向け住宅
平屋(1棟・4戸)×4棟



学生向け:金沢美大生:家賃3万円
⇒まちづくりにボランティア参加(各種デザイン作成等)



(晴天時の街並み:Share 金沢ホームページより)



住民同士・近隣住民との楽しい交流の場

(2) ゆいま〜る那須

① 特徴・ポイント

[1] コンセプト: 木のぬくもりのある戸建て風の「終のすみか」、気の合う仲間と楽しむ里山暮らし

- ・那須町の雄大な自然の中で、自然素材を基調とした戸建て風住宅をベースに、居住者とスタッフがともに納得できる「終のすみか」を創り出す。

[2] ゆいま〜る那須倶楽部

- ・将来的な移住や別荘利用ニーズに対応した2地域居住者向けのプランで、那須での暮らしを楽しく体験しながら人生の次のステップを考えることが可能。

[3] ワーカーズコレクティブ“ま〜る”

- ・居住者や地域住民が出資する事業組織で、手仕事品の販売、菓子・保存食づくり、手打ちそば提供等の就労が可能。地元地域とのコミュニティづくりや雇用創出につながっている。

[4] ゆいま〜る食堂

- ・地元食材を使用した家庭的な食事を提供する食堂で、地域住民も利用可能。調理場も食事をする人も一緒に楽しめる団らん空間「あたたかい食卓」。

[5] 生活支援(移動販売、病院・役場・商業施設等への送迎)

- ・移動販売車が来て地元の食材や乳製品、手作りパンなどを購入できる。
- ・ハウス送迎車「ゆいま〜る号」を、1日4便(午前・午後各2便)毎日運行。

② 事業主体

(株)コミュニティネット

③ ターゲット

遠方移住者高齢者

④ 導入機能・施設等

a. サービス付き高齢者向け住宅(全70戸、1,000万円+月々12万円で暮らす)

- ・自然素材を基調とした平屋建てが中心の戸建て風住宅が広い敷地に点在して配置され、草木や空などの自然を感じることができる。
- ・本格的な定住のほか、「那須倶楽部(終身又は15年契約で年間24日利用可能)」により2地域居住を行うことも可能。募集人員14人で入会金108万円。

b. 医療・介護連携(クリニック&デイサービスセンター)

- ・敷地内に食堂棟と外廊下でつながる「あい・デイサービスセンター那須」(定員10名)を設置。ケアが必要になった場合はここで介護サービスを受けることが可能。
- ・生涯ここで暮らし続けるため、日頃の健康チェックから在宅ケア、看取りまでに対応する医療機関(ニューロクリニック)と連携。

c. ワーカーズコレクティブ“ま〜る”

- ・ゆいま〜る那須での生活を楽しみながら仕事もしたい、地域住民とのコミュニティをつくりたいとニーズに対応し、居住者と地域住民が出資して事業運営組織を設立。手仕事品の販売やお菓子、保存食づくり、手打ちそば提供等の就労が可能。

- ・ここで暮らす高齢者は、サービスの受け手でもあり提供者でもあり、スタッフとともにまちをよくしていく場となっている。
- ・地元地域とのコミュニティづくりや雇用創出にもつながっている。

d. ゆいま〜る食堂

- ・地元食材を使用した家庭的な食事を提供する食堂で、地域住民も利用可能。中央に厨房カウンターを設け、食事をつくる人も食べる人も一緒に楽しめる団らん空間「あたたかい食卓」を創出している。毎週土曜日には「ゆいま〜る居酒屋」を開催。

e. 移動送迎

- ・ハウス送迎車「ゆいま〜る号」を、1日4便(午前・午後各2便)毎日運行。白河方面(白河駅、病院やクリニック、ショッピングゾーン・量販店など)と那須方面(町役場や図書館、郵便局など)の2ルートがある。

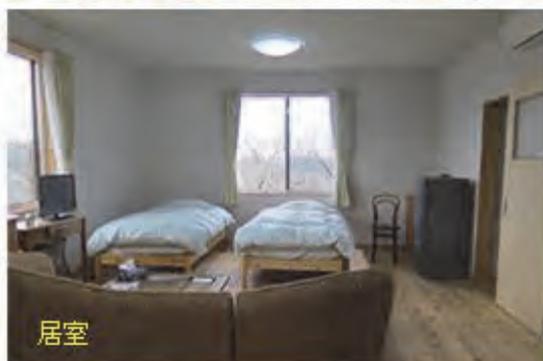
f. 共有スペース

- ・図書室、音楽室、自由室といった共有スペースで、書道・体操・ガーデニング・料理教室など多彩な文化活動が可能。

(ゆいま〜る那須ホームページより)



全景



居室



図書室



ゆいま〜る食堂



送迎車

(3) こぶし園

① 特徴・ポイント

[1] 在宅高齢者に対する24時間・365日対応の施設同様のフルサービス

- 住み慣れた地域が施設、道路が廊下、自宅が居室
- ・暮らし慣れた地域において、24時間・365日の体制で、施設に入居した場合と同様のサービス(ショートステイ、訪問看護・介護、配食サービス等)を享受できる環境を創出。
- ▶定期巡回・随時対応型訪問介護看護サービス
- ・テレビ電話を活用して優先順位を判断し自宅へ駆けつける(地域が施設、道路が廊下、自宅が居室、テレビ電話がコールボタン)。
- ▶地域包括ケアの概念図「植木鉢の図」(厚生労働省)
- ・一番下の「本人の選択」が最も重要。

[2] サポートセンター構想(住まいを意識したサポートセンター整備)

- ・上記[1]の拠点となる「サポートセンター」(市内18か所)のコンセプトは「街のなかに、施設ではなく、住まいを作りたい」という思いがベースとなっている。
- ▶地域との調和や入居者・家族の快適性を意識した住まいの工夫
- ・特養は、家族が自宅同様に面会できるよう、各居室に個別に玄関を設けたり(摂田屋)、ホテルのような内装をコンセプトとし各部屋にキッチンを整備(喜多町)など。

[3] 医療との連携(課題)

- ・特養では、入居者は嘱託の医師に診てもらわなければならない契約費用がかかる。サポートセンターの展開に伴いサテライト型の特養を増設すると、別途、新たに医師との契約が必要となる。グループホーム同様、各自の「かかりつけ医」に診てもらおう形(嘱託契約不要)になるとよい。

② 事業主体

- 社会福祉法人 長岡福祉協会
 - ・新潟県を中心に東京都、埼玉県、千葉県において、病院、及び高齢者・障がい児者向け福祉施設等を運営。
- こぶし園では長岡市内に18か所の「サポートセンター」を展開。市内在住の高齢者が、施設に入居することなく、暮らし慣れた地域で、24時間体制で施設に入居した場合と同様のサービス(ショートステイ、小規模多機能型居宅介護、訪問介護・看護、配食サービス等)を享受できる環境を創出。

③ サービスの特徴

- a. 「住まい」を意識したサポートセンターづくり
 - ・当園では、高齢者の住まいづくりの際、「街のなかに、施設ではなく、住まいを作りたい」という思いを持っている。そのため、入居機能を有する「サポートセンター永田」では、外観が一見して普通の住まいに見えるよう意識している。
 - ・家族が自宅同様に面会できるよう、各居室に個別に玄関を設けたり、ホテルのような内装をコンセプトとし、各部屋にキッチンを備える(サポートセンター喜多町)など、地域との調和や入居者・家族の快適性を意識した工夫も凝らしている。

b. 施設に入居した場合と同様のフルサービス提供

- ・市内のサポートセンターを拠点に、在宅高齢者に対して、施設に入居している場合と同じような24時間365日対応のフルサービスを提供している。
- ・高齢者からのコールに対しては、テレビ電話を活用して優先順位を判断し、自宅へ駆けつける。それまでの大規模集約型の施設に当てはめると、いわば地域が施設、道路が廊下、自宅が居室となっている。
- ・定期巡回・随時対応型訪問介護看護サービスは、どれだけ利用しても、施設に入居した場合と同様に介護保険制度による定額負担で済む。
- ・1つのサポートセンターで半径1km～3kmをカバーしている。サポートセンターに併設されている地域密着型小規模特養には制度上29人までの入所定員である。



サポートセンター喜多町のロビー。ホテルのようなフロントと、左手にはバーカウンター。各部屋にはキッチンも備えている。



サポートセンター摂田屋では、小規模特養の各部屋にポストがついており、本人や家族が外から直接出入りできる。

(4) 地域リビング PLUS ONE

① 特徴・ポイント

● NPO法人が運営するサロン

- ・赤ちゃんから高齢者まで障がいの有無や国籍を超えて、お昼ごはんや夕ごはんを、みんなで作り、みんなで食べ、交流する、地域のリビング・居場所。地域の高齢者・要支援者等も参加している。

[1] おうちごはん

- ・ボランティア(地域住民)が作ったごはんを、地域の高齢者や要支援者、子育て中の親子等を含む多様な地域の人たち(要会員登録)が、みんなで食べ、交流する場。毎日開催・一食500円。

[2] おかえりごはん

- ・地域の子どもたちが、学校帰りに立ち寄り、地域の人に勉強や宿題を見てもらったり、お話ししたり・遊んだり、料理のお手伝いをするなどして過ごし、その後、みんなでご飯を食べる。毎週金曜日+毎週火曜日の月8回開催。

[3] コンセプト:日常生活をシェアする地域のリビング

- ・地域リビングは単なる飲食店ではなく地域で共有するみんなの「リビング」であり、利用する人々の「シェア」による運営がコンセプト。「活動のシェア」(店番とごはん作り)と「運営のシェア」(家賃他必要経費)がある。

[4] プラスワンファミリー

- ・活動シェアや運営シェアで継続的に地域リビングを支える人。このようなシェアをしてくれる地域のボランティアによって運営が持続されている。

[5] 取組経緯(大学のまちづくり活動から発展)

- ・高島平住民と大東文化大学の連携による地域活性化プロジェクトに、現代表が学生として参加したことが発端。地域住民との関わりの中で、取組の重要性を認識し、活動を継続してきたもの。

② 事業主体

- NPO法人ドリームタウン

③ 仕組み・趣旨 ～ボランティアと受益者を区分けしない(みんなで運営・楽しむ)

- ・地域で共有するみんなの「リビング」(居場所)。利用者は予め「おうちごはん会員」に登録(約500人)。ごはん代は、毎日食べられる価格で原則550円～。
- ・お帰りごはんの参加費は、小学生300円、中学生400円、大人600円。
- ・利用者(地域住民)は「お客さま」ではなく、「ファミリー」と位置付け、運営スタッフも料理人・店員ではなく「ごはん当番」、「おうち番」と呼ぶ。
- ・交代でごはんをつくり、得意なことを活かして学びあうなど、地域にもう1つ日常をシェアする場・機会を持つことで、人と人とのつながりを生み出す。
- ・ここで培われたコミュニティの輪から、地域をもっとHappyにする企画や社会起業を生み出し、誰もが輝くDream townの実現を目指す。

④ コンセプト

- ・利用する方々の労力や資金の「シェア」による運営がコンセプトとなっており、「活動のシェア」と

「家賃・運営費のシェア」がある。このようなシェアを継続的に行い、地域リビングを支える人を「プラスワンファミリー」と呼ぶ。

a. 活動のシェア

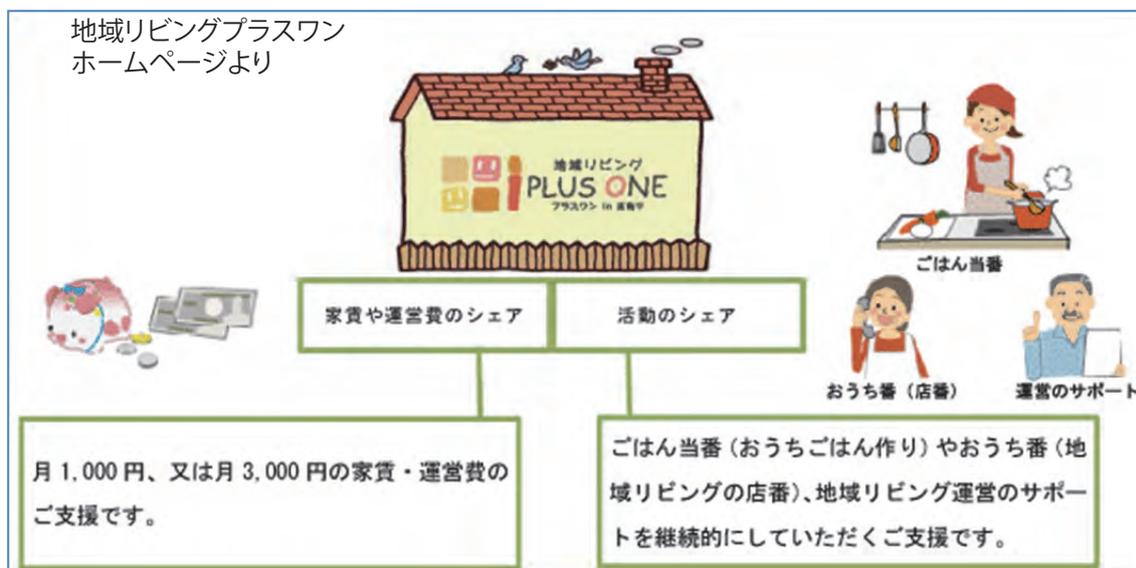
- ・活動のシェアには、地域リビングの「おうち番(店番)」とおうちごはんの「ごはん当番(ごはん作り)」及び「サポーター」がある。毎日地域リビングを開けるためには、おうち番やごはん当番の力が不可欠。また、サポーターとしては、誕生日のケーキを作る子育てママや、掃除をしに来てくれるお年寄り、あるいは生演奏を披露してくれる人などがある。

b. 家賃・運営費のシェア

- ・家賃や運営費等の必要経費をみんなで支える仕組みで、月1,000円と3,000円の支援がある。※寄付者15名(金額や寄付の仕方はそれぞれ)

c. プラスワンファミリー

- ・地域リビングプラスワンの運営活動に対して継続的なシェア(支援)を行う人を「プラスワンファミリー」と呼び随時募集している。
- ・2017年1月現在、地域リビング PLUS ONEに関わるボランティアは約50名。



⑤ 取組経緯

- ・2006年～2008年 現代表が、高島平住民と大東文化大学の連携による地域活性化プロジェクト(高齢化する高島平と少子化に苦しむ大学がコラボレーションすることで、まちも大学も活性化させようという取り組み)に学生として参加。
- ・2008年10月～ 補助金に頼らないコミュニティカフェの持続的運営を模索するため、有志で「社会起業の勉強会」を開始。毎月1回の社会起業の勉強会や食事イベントなどの活動をスタート。
- ・2010年4月 「社会起業の勉強会」から「NPOドリームタウン」へ名称変更。
- ・2011年8月 ドリームタウンが特定非営利活動法人の法人格を取得。
- ・2012年1月 地域リビングオープンに向けて本格的に準備がスタート。
- ・2013年4月 地域リビングPLUS ONEオープン。設立以来、地域のボランティア力によって、ほとんど毎日運営をし、赤ちゃんからお年寄り、障がいの有無や国籍をこえて集える場となっている。

⑥ 今後の展開

- ・新しい総合事業の「通所サービスB」(住民主体による支援/取得済)+「見守り・生活支援」(模索中)＝地域福祉拠点→コンビニの数だけ地域に創る(多様な特色)→地域全体がサービス付き高齢者向け住宅。

<今後重視すること>

- a. 地域のボランティア力を活かしていくこと
- b. 1人暮らしでも安心「おうちごはん」(要支援者の居場所づくり)
 - ・「地域リビング+生活サポート」で、1人暮らしのお年寄りが施設やサービス付高齢者住宅に引っ越さなくても、住み慣れた地域で、人とのつながりや文化活動を楽しみながら安心して暮らし続けられる仕組みをつくる。
- c. いたばしコミュニティスペース連絡協議会の立ち上げ(15団体)
 - ・板橋区内でコミュニティスペースを運営する15団体とネットワークを構築し、地域福祉の拠点としての認知度向上と普及啓発を行う。

1月のイベント・教室

**元木さんのワンコイン
カイロプラクティック♪**
1/8(日)10時-16時 参加費：500円
持物：フェイスタオル

金曜日はおかえりごはん♪
1/6, 13, 20, 27
※当日12時までに予約、大人参加歓迎！
17:30-地域リビングに集合る出席確認
19:00-ごはん♪
参加費：小学生300円 中学生400円
保護者(大人)600円

元気プラスワンCLUB♪
・1/21(土)10時-14時
「みんなで身体を動かして、
元気に暮らしましょう！」
参加費：200円(お茶菓子・材料費代)

**1/10, 17, 24, 31(火)は
こども無料の日♪**
この日はこどもは無料でごはんが食べられます！
中学生まで、17時から入れます。
19時に「いただきます！」します。

元気なでやって、会話を楽しみながら食べましょ♪
「みんなでやって、会話を楽しみながら食べましょ♪」
高島平中央総合病院の栄養士さんと、みんなで
ごはんをつくり、いただきます☆
糖尿病の方も食べられるメニューです☆
参加費：500円(お茶菓子・食事代込)

カフェイースト♪
1月27日(金)14時-16時
カルタ大会をします！
みんなで盛り上がりましょう☆
認知症に関わる方(ご家族、介護に関わる
方など)
※ 申込は高島平おとしより相談センターへ
tel:03-5922-5662

生バンドで昭和歌謡を楽しもう♪
byジャストフレンズ
1/28(土)13時-
懐かしのメロディーを
皆で楽しみましょ♪

英会話教室
1月の予定詳細は、後日
別途チラシを作成します♪
参加費：1回あたり800円

1月生まれの誕生日会♪
1/28(土)14時半-
1月生まれの誕生日を
みんなで祝いましょ♪

地域リビングプラスワン
ホームページより



「おかえりごはん」
の様子



PLUS ONE
1月のおうちごはん

お問合せは(11時-17時)まで
03-6906-6578

1-3日は地域リビングお休みします

4	水	あっちゃんの肉じゃが♪
6	金	12時→FLORES野毛のローズのひと口揚げ♪ おかえりごはん 19時→みんなで作るお楽しみごはん♪
10	火	おかえりこどもの日 19時→みんなで作るお楽しみごはん♪
11	水	高中病院 むーさんのハッシュドコンビーフ♪
12	木	ママのロールキャベツ♪
13	金	おかえりごはん 19時→すずさんのけんちんうどん♪
14	土	太田さんのナポリタン♪
17	火	12時→FLORES野毛の不思議なお料理♪ おかえりごはん・こどもの日 19時→みんなで作るお楽しみごはん♪
18	水	さかちゃんの天ぷら♪
19	木	よっちゃんラーメン♪
20	金	おかえりごはん 19時→ みんなで作るお楽しみごはん♪
23	月	ママのバイキング♪
24	火	とくちゃんの中華おこわ♪ おかえりごはん・こどもの日 19時→すずさんの炊込みごはん♪
25	水	高宇栄養士とじんちゃんの丸ごと玉ねぎの肉詰め♪
26	木	よっちゃんラーメン♪
27	金	おかえりごはん 19時→ ハッサンのハンバーグ♪
28	土	太田さんのナポリタン♪
31	火	12時→ FLORES野毛のロールキャベツ♪ おかえりごはん・こどもの日 19時→みんなで作るお楽しみごはん♪

「おかえりごはん」は、地域のみんなと一緒に家庭料理を食べることで、会話を楽しんだり、交流することを目的に開催しています。食事については登録無料の会員制です。

「おかえりごはん」は、12時からです。16時を過ぎる場合はお電話ください。
ライスや副菜、スープついてます。
ごはん 550円～
ドリンク 100円～



子どもを対象とした英会話教室も開催

Ⅱ. 御宿町の現状と課題

1. 分野別の現状

(1) 人口

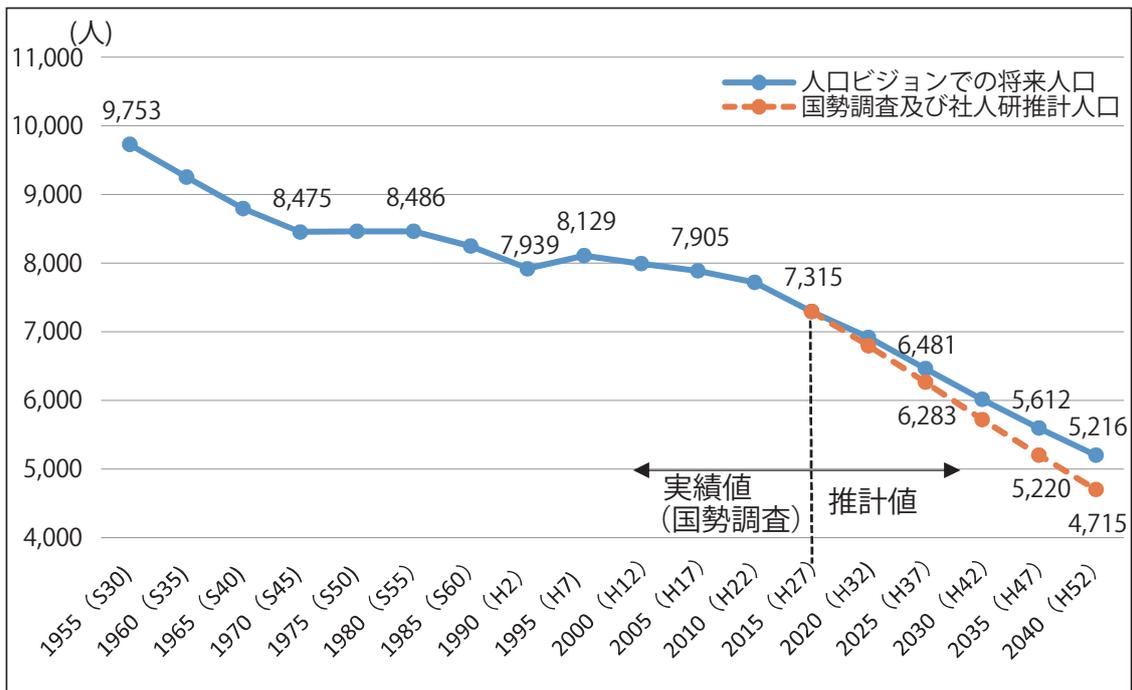
① 御宿町総人口の推移と将来推計

御宿町の総人口は、町村合併の1955年の9,753人をピークに徐々に減少し続け、2015年には7,315人となっている。

国立社会保障・人口問題研究所(以降「社人研」)が2013年3月に公表した推計によると、今後も人口は減少を続け、2040年には4,715人になると見込まれている。

御宿町では、人口の減少を食い止めるとともに、御宿町への新しいひとの流れをつくるなどして、2040年時点で社人研の人口推計を501人上回る5,216人になる見込みを持ち、まちづくりを進めている。

図表5 御宿町の将来人口推計



(出所) 15年までは国勢調査、20年以降は御宿町人口ビジョン及び社人研推計

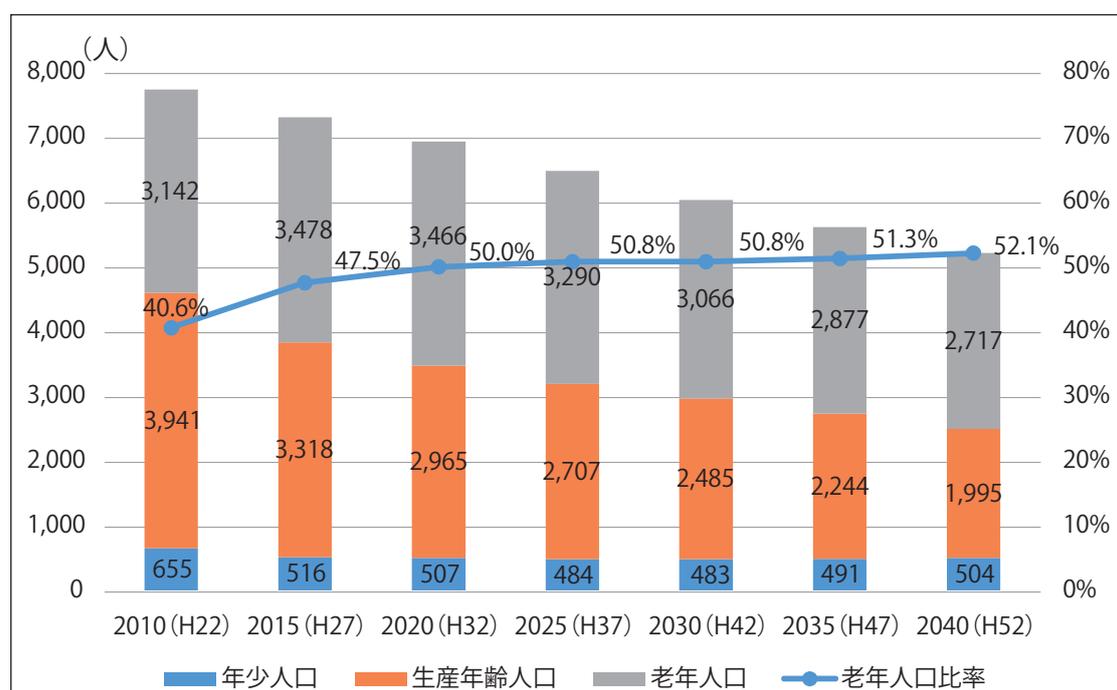
② 年齢3区分別人口の推移と将来推計

年齢3区分別の人口推移をみると、年少人口(15歳未満)については2010年の国勢調査実績値655人に対して、2040年は504人(10年比151人減、総人口比9.7%)となっている。

働き手かつ主たる納税者でもある生産年齢人口(15歳以上65歳未満)については、2010年の国勢調査実績値3,941人に対して、2040年は1,995人(10年比1,946人減、総人口比38.2%)と大きく減少する見通しである。

一方、65歳以上の老年人口は近年増加傾向にあるが、2010年の国勢調査実績値3,142人に対して、2040年は2,717人(10年比425人減、総人口比52.1%)と2015年をピークに減少に転じると推計される。

図表6 御宿町の将来人口推計(年齢3区分別人口の推移)



(出所) 御宿町人口ビジョンをもとに作成(15年までは国勢調査)

③ 世帯の状況

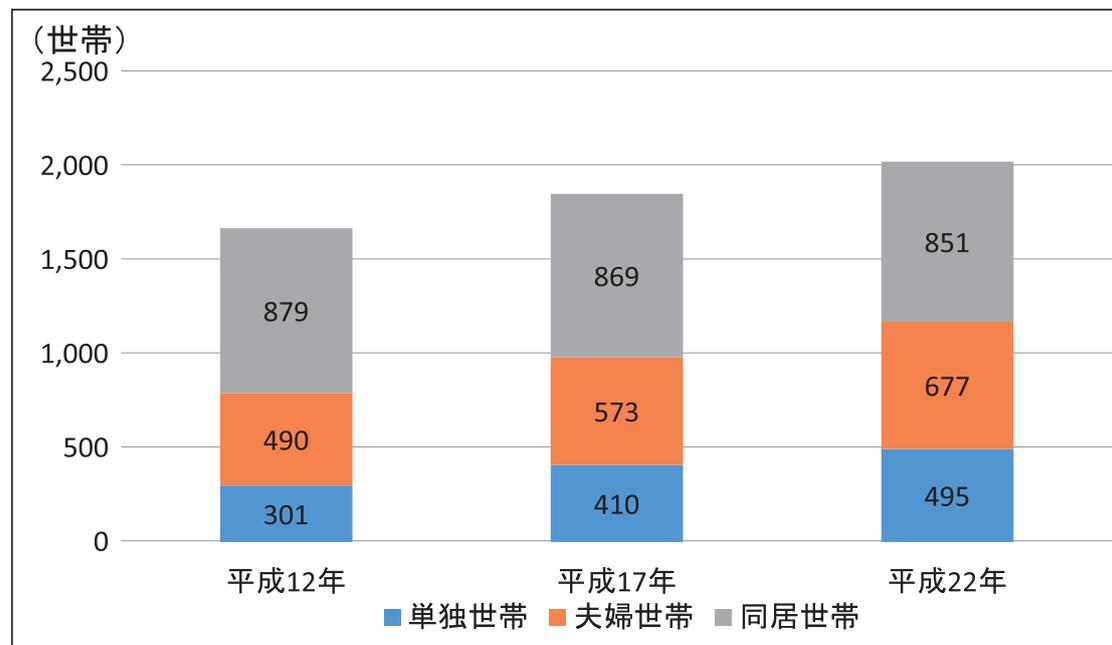
高齢者人口の増加に伴い、65歳以上の高齢者のいる世帯(以下、高齢者世帯という)は増加しています。平成22年10月現在で2,023世帯となり、総世帯に対する割合も65.1%まで上昇している。

高齢者単独世帯と高齢者夫婦世帯の数も増加し、一般世帯総数の4割近くを占めている。

図表7 高齢者世帯の状況

	平成12年		平成17年		平成22年	
	世帯数	割合(%)	世帯数	割合(%)	世帯数	割合(%)
一般世帯総数	2,834	100.0	2,984	100.0	3,109	100.0
高齢者世帯	1,670	58.9	1,852	62.1	2,023	65.1
単独世帯	301	10.6	410	13.7	495	15.9
夫婦世帯	490	17.3	573	19.2	677	21.8
同居世帯	879	31.0	869	29.1	851	27.4

図表8 高齢者世帯の状況



(出所) 御宿町2015高齢者保健福祉計画・第6期介護保険事業計画をもとに作成(国勢調査)

(2) 人口動態

① 社会動態

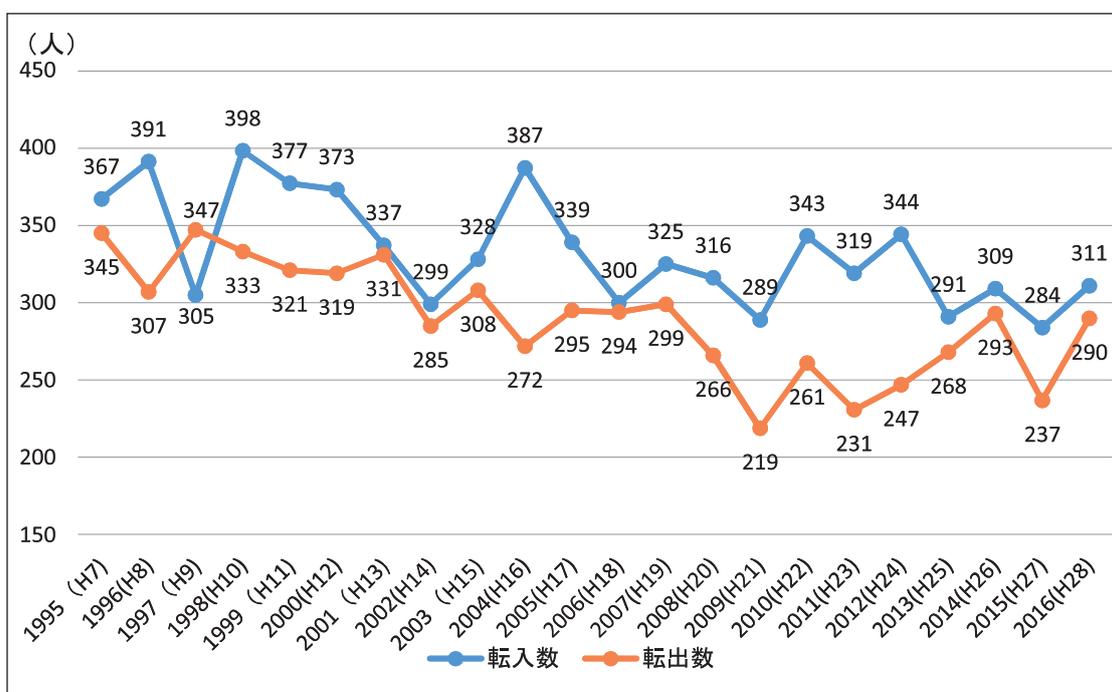
転入・転出の動きをみると1997年に転出数が転入数を上回りましたが、この20年ほどは転入数が上回っており社会増の状態が続いている。

年齢階級別の純移動数(転入数－転出数)からみた人口移動は、60歳以上と50歳代は転入超過が続いています。一方、近年は40歳未満で転出超過が続いており、特に20歳代の転出が多くなっている。

2005年→2010年の年齢階級別人口移動については、男女とも、「15～19歳→20～24歳」及び「25～29歳→30～34歳」が転出超過となっており、高校や大学等への進学や卒業後の就職に伴う影響と考えられる。

また、「55～59歳→60～64歳」及び「60～64歳→65～69歳」に大幅な転入超過がみられ、退職に伴って居住地を移すケースがあると考えられる。

図表 9 転入・転出数の推移



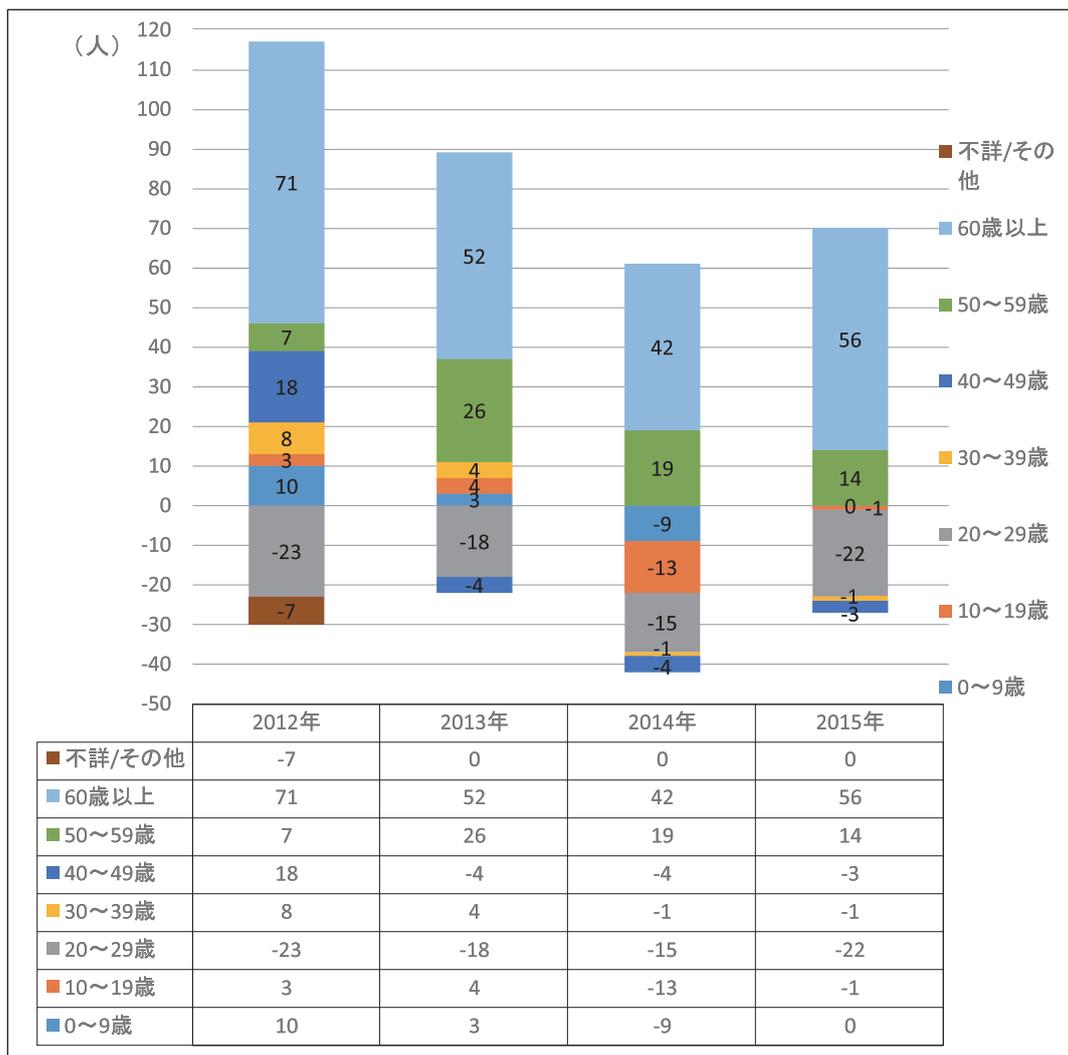
(出所) 御宿町人口ビジョンをもとに作成 (10年までは国勢調査、10年以降は住民基本台帳に基づく人口、人口動態及び世帯数に関する調査)

図表 10 人口動態の推移

	平成19年	平成20年	平成21年	平成22年	平成23年	平成24年	平成25年	平成26年	平成27年	平成28年
出生	40	28	48	38	31	27	28	24	28	30
死亡	96	131	114	123	130	149	148	163	144	137
自然増減	-56	-103	-66	-85	-99	-122	-120	-139	-116	-107
転入	325	316	289	343	319	344	291	309	284	311
転出	299	266	219	261	231	247	268	293	237	290
社会増減	26	50	70	82	88	97	23	16	47	21
合計	-30	-53	4	-3	-11	-25	-97	-123	-69	-86

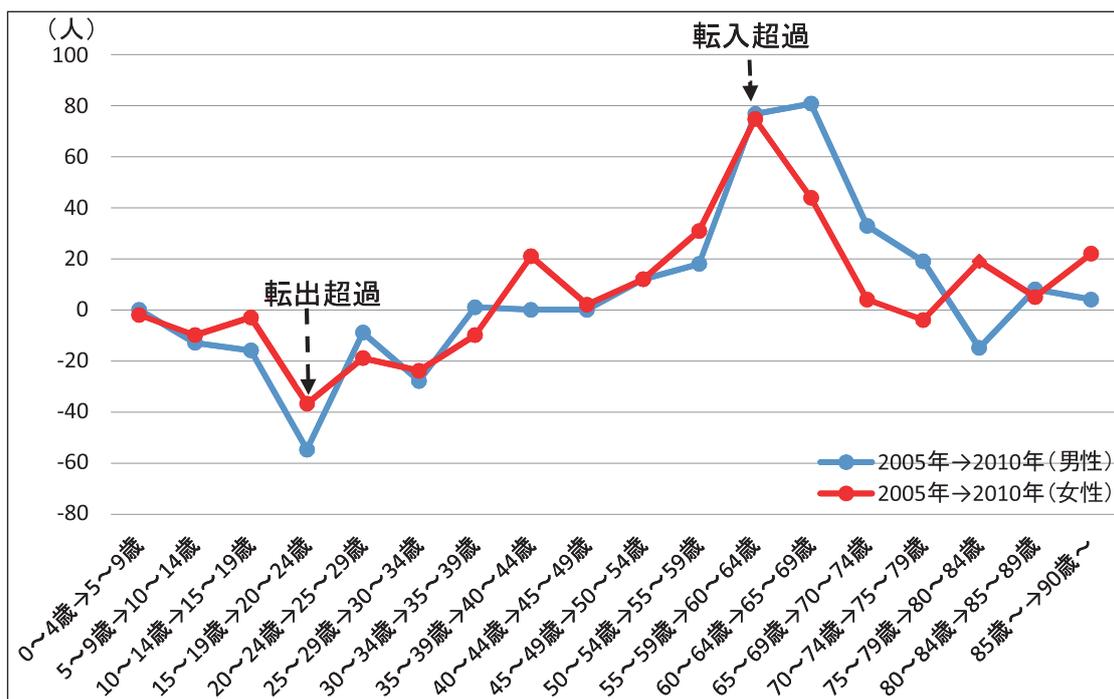
(出所) 人口ビジョンをもとに作成 (住民基本台帳、人口動態及び世帯数に関する調査)

図表 11 年齢階級別の人口動態(純移動数:転入数から転出数を引いた差)の状況



(出所) 御宿町人口ビジョンをもとに作成(住民基本台帳人口移動報告)

図表 12 年齢階級別の人口移動(2005年→2010年)



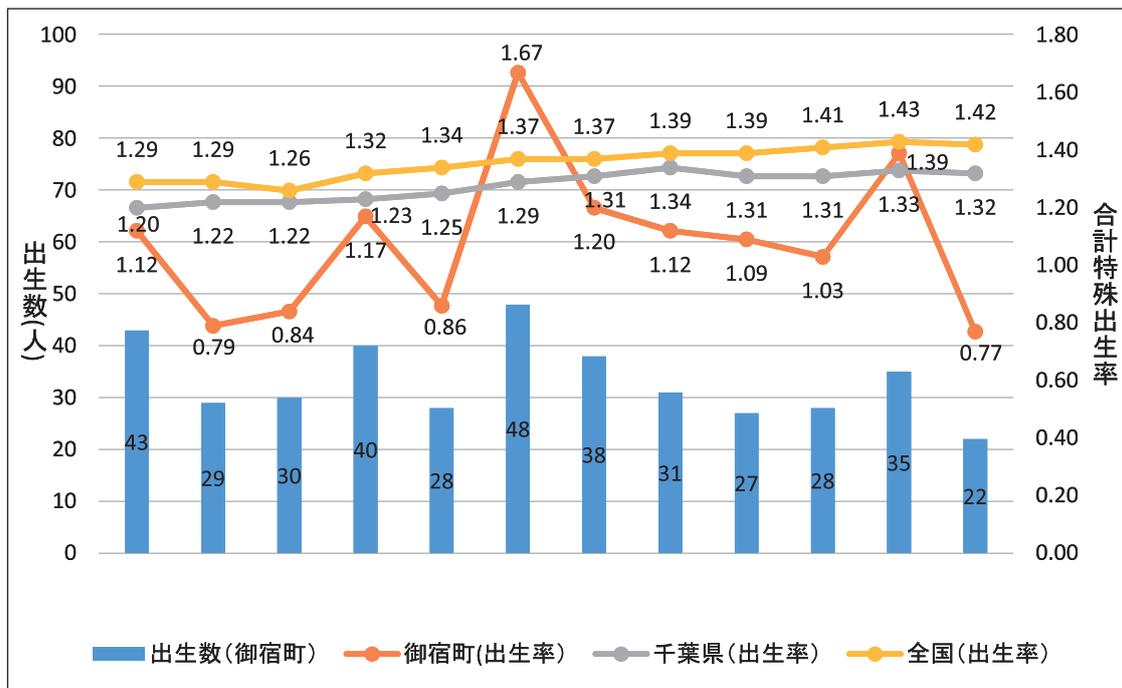
(出所) 御宿町人口ビジョンをもとに作成(国勢調査)

② 自然動態

国・千葉県の合計特殊出生率は近年わずかに増加傾向がみられる。御宿町の2014年合計特殊出生率は0.77であり国・千葉県の数値を大きく下回っている。

御宿町は出生数や女性人口の総数が少なく偶然変動の影響を受けやすいため、数値が短期的に変動しやすい傾向にある。

図表 13 合計特殊出生率の推移



(出所) 御宿町人口ビジョンをもとに作成(住民基本台帳年度別集計)

(3) 産業

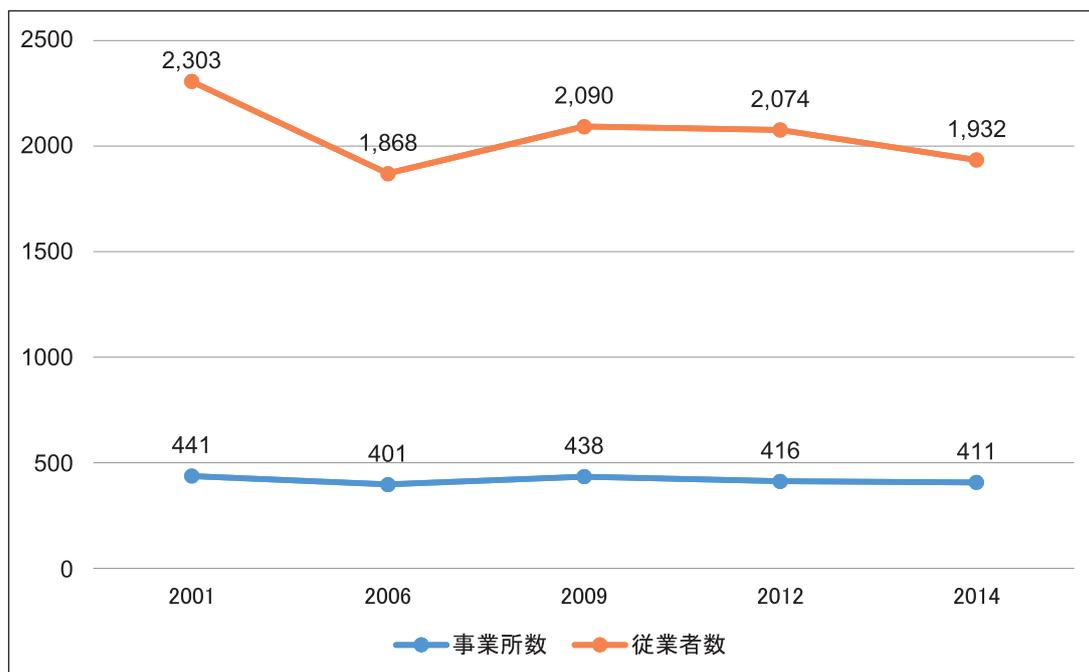
① 全体概要

a. 事業所数・従業者数

御宿町の事業所数の推移をみると、統計手法が変更となった経済センサスでは2009年の438事業所から2014年の411事業所と27事業所の減少となっている。

同じく従業者数についても、統計手法が変更となった経済センサスでは2009年の2,090人から2014年の1,932人と158人の減少となっている。

図表 14 事業所数・従業者数

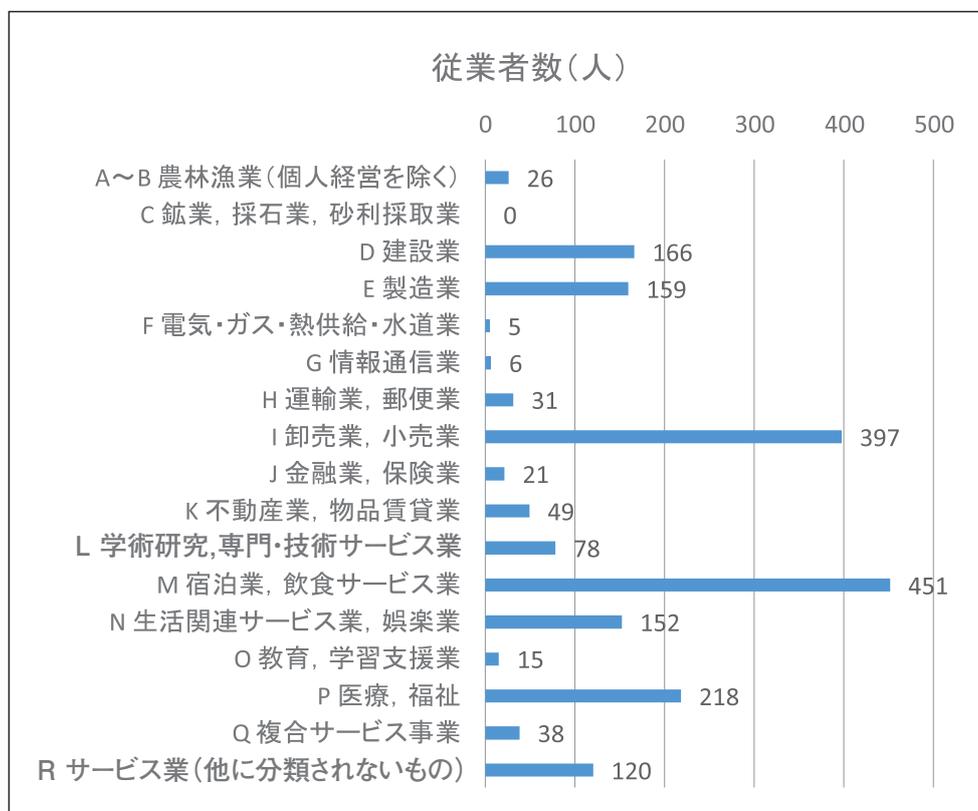
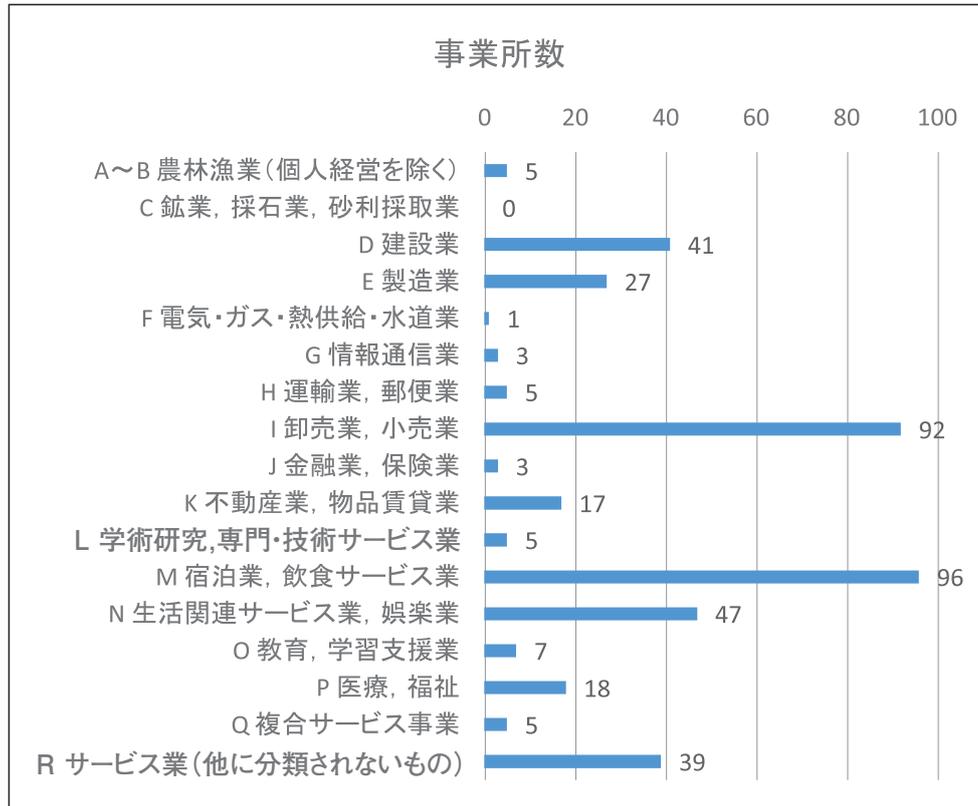


(出所) 2001～2006年／経済産業省「事業所・企業統計調査」

2009～2014年／経済産業省「経済センサス」

(注) 両統計は調査手法が異なるため、連続性はない。

図表 15 産業大分類別の事業所数・従業者数



(出所) 経済産業省「経済センサス」

b. 産業構造

就業人口総数に占める産業別人口は、平成22年で第1次産業251人(8.0%)、第2次産業596人(19.1%)、第3次産業2,251人(72.2%)であり第3次産業の就業人口が最も多く、割合も高い。千葉県と比較すると御宿町は第1次産業の就業人口割合が高くなっている。

就業人口総数は、平成22年の3,119人から、平成29年には2,910人、平成34年には2,760人程度になると見込まれている。

図表 16 就業人口の推移 (人、%)

	平成22年	平成29年	平成34年	年平均増減率		千葉県 (平成22年)
				H22~H29	H29~H34	
就業人口総数	3,119 (100.0)	2,910 (100.0)	2,760 (100.0)	△ 0.96	△ 1.03	2,714,297 (100.0)
第1次産業	251 (8.0)	210 (7.2)	180 (6.5)	△ 2.33	△ 2.86	82,826 (3.1)
第2次産業	596 (19.1)	440 (15.1)	370 (13.4)	△ 3.74	△ 3.18	556,856 (20.5)
第3次産業	2,251 (72.2)	2,260 (77.7)	2,210 (80.1)	0.06	△ 0.44	2,074,615 (76.4)
総人口	7,738	7,400	7,000	△ 0.62	△ 1.08	6,216,289
就業率	40.3	39.3	39.4	-	-	43.7

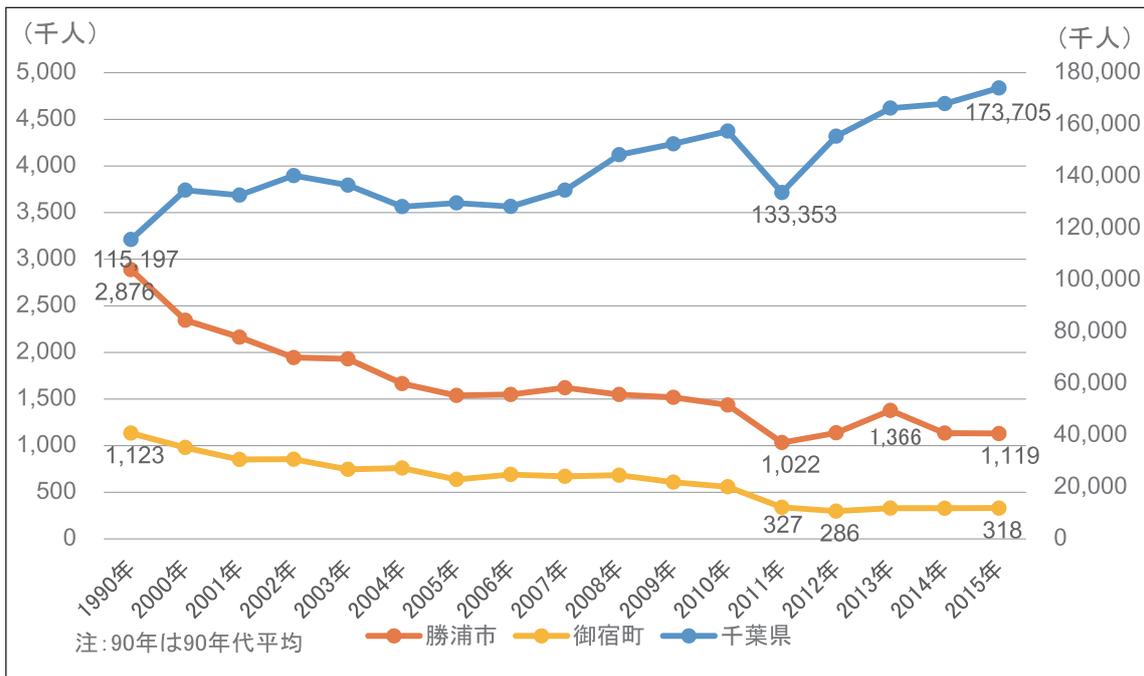
(出所) 御宿町総合計画をもとに作成(国勢調査)

② 観光(交流人口)

観光入込数の推移をみると、千葉県全体では、1990年代の115,197千人から2015年には173,705千人と50.8%増加していますが、御宿町では1990年代の1,123千人から15年には318千人と71.7%減少し、隣接する勝浦市では1990年代の2,876千人から2015年に1,119千人と61.1%減少している。

御宿町、勝浦市とも東日本大震災の影響により2011年に観光入込数が大きく減少し、その後回復がみられない。

図表 17 千葉県・御宿町等観光入込数推移



(参考)

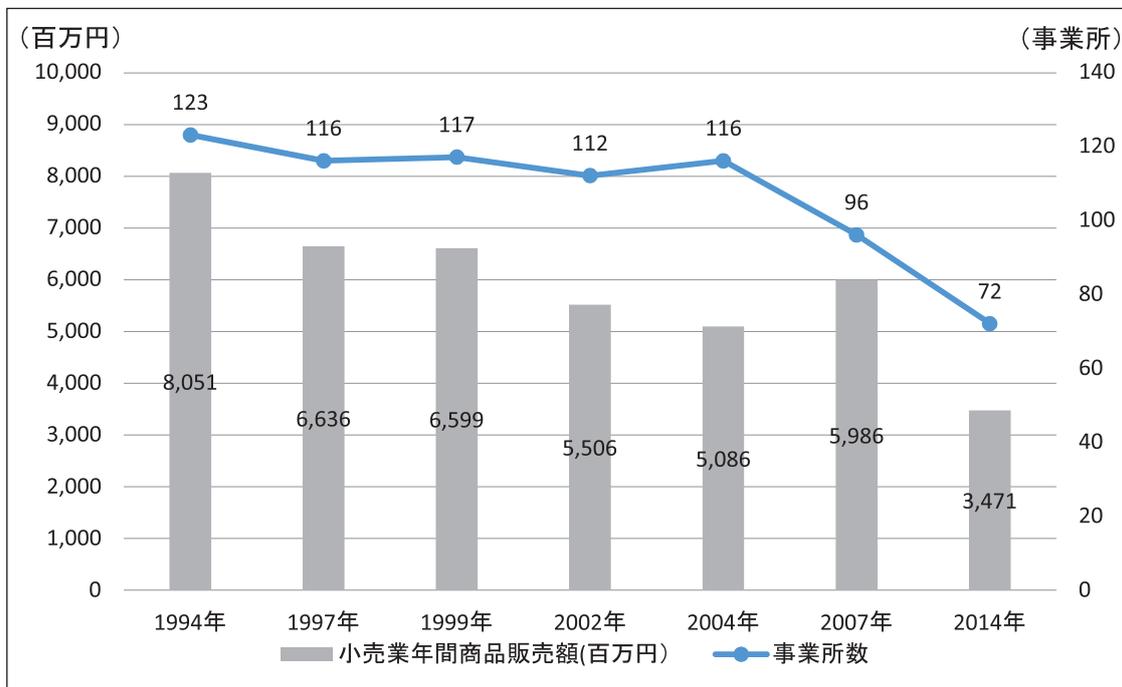
	90年代平均	2011年	2012年	2013年	2014年	2015年	90年代比	90年代比
千葉県	115,197	133,353	155,100	165,928	167,667	173,705	58,508	50.8%
勝浦市	2,876	1,022	1,126	1,366	1,123	1,119	-1,757	-61.1%
御宿町	1,123	327	286	317	317	318	-805	-71.7%

(出所) 千葉県観光入込調査

③ 商業

1994年以降の小売業の動向をみると、年間商品販売額・事業所数とも減少傾向にある。

図表 18 小売業年間商品販売額・事業所数



(出所) 商業統計

(注) 2014年は2007年までと調査手法が異なるため、連続性はない。

④ 工業

事業所数は、2004年の10事業所から2014年の8事業所へ2事業所の減少(-20.0%)、従業者数は同105人から127人へ22人の増加(21.0%)、製造品出荷額等は同44,899万円の増加(+57.1%)、1事業所あたり製造品出荷額等は224万円の増加(+29.9%)となっている。

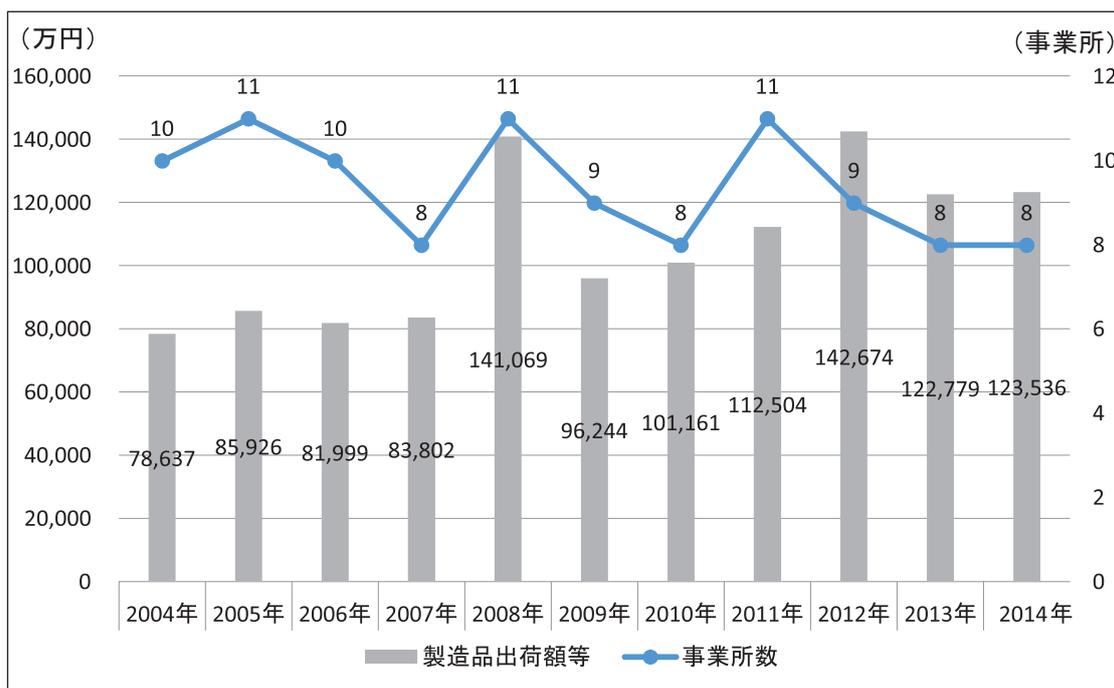
製造業の事業所数は減少したものの、従業者数・製造品出荷額等・1事業所あたり製造品出荷額等は増加している。

図表 19 事業所数・従業者数・製造品出荷額等

	単位	2004年	2014年	04年比	
				増減数	増減率
事業所数	(事業所)	10	8	-2	-20.0%
従業者数	(人)	105	127	22	21.0%
製造品出荷額等	(万円)	78,637	123,536	44,899	57.1%
同1事業所あたり	(万円)	749	973	224	29.9%

(出所) 工業統計

図表 20 事業所数・製造品出荷額等の推移



(出所) 工業統計

⑤ 農業

御宿町の2015年の農家数(販売農家)は89戸(2005年比71戸減)と2005年の約半数となっており、同期間の千葉県全体と比較すると、減少率は御宿町の方が13.6pt高くなっている。

2015年の専業農家数は20戸(2005年比9戸減)と2005年に比べ31.0%減少している一方で、第1種兼業農家は13戸(2005年比6戸増)と約2倍に増加している。

図表 21 農家数

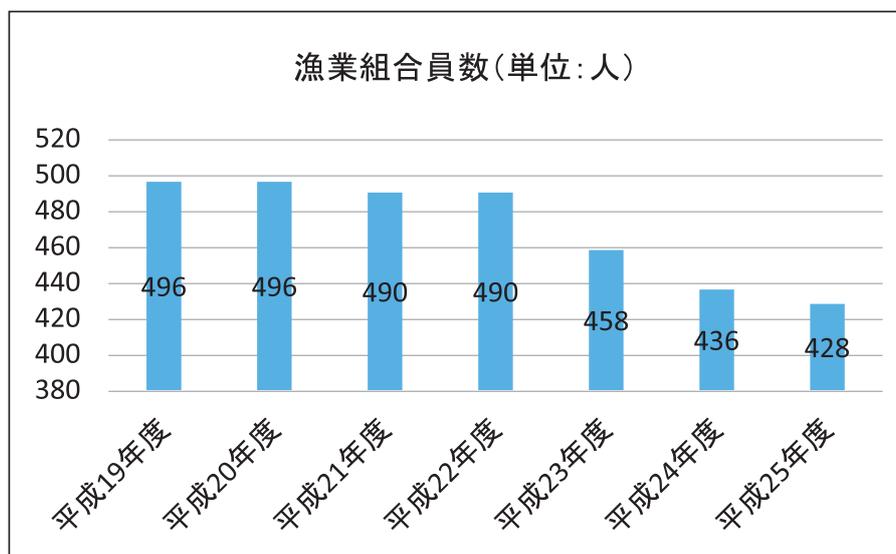
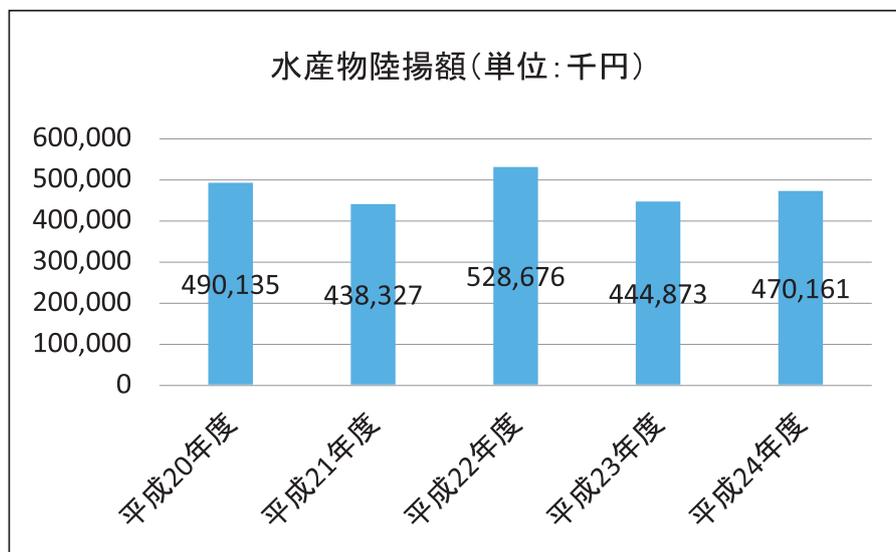
		総数(戸)	農家数(販売農家)			
			専業農家	兼業農家		
				総数比	第1種	第2種
御宿町	2005年	160	29	18.1%	7	124
	2010年	122	21	17.2%	15	86
	2015年	89	20	22.5%	13	56
	(2005年比)	-44.4%	-31.0%	+4.4pt	85.7%	-54.8%
	千葉県比	-13.6pt	-24.8pt	-3.6pt	+117.1pt	-15.0pt
千葉県	2005年	63,674	14,372	22.6%	10,451	38,851
	2010年	54,462	14,075	25.8%	10,269	30,118
	2015年	44,039	13,474	30.6%	7,168	23,397
	(2005年比)	-30.8%	-6.2%	+8.0pt	-31.4%	-39.8%

(出所) 農業センサス

⑥ 漁業

御宿町における水産物陸揚額は、地球温暖化等の影響もあって安定した漁獲量を確保することが難しい状況にある。漁業組合員も減少傾向にあり、農業と同様に後継者不足が深刻な状況となっている。

図表 22 水産物陸揚額、漁業組合員数



(出所) 御宿町産業振興促進計画(御宿・岩和田漁協)

(4) 医療・福祉

① 医療の状況

a. 御宿町の医療機関

御宿町における医療機関は7カ所となっている。

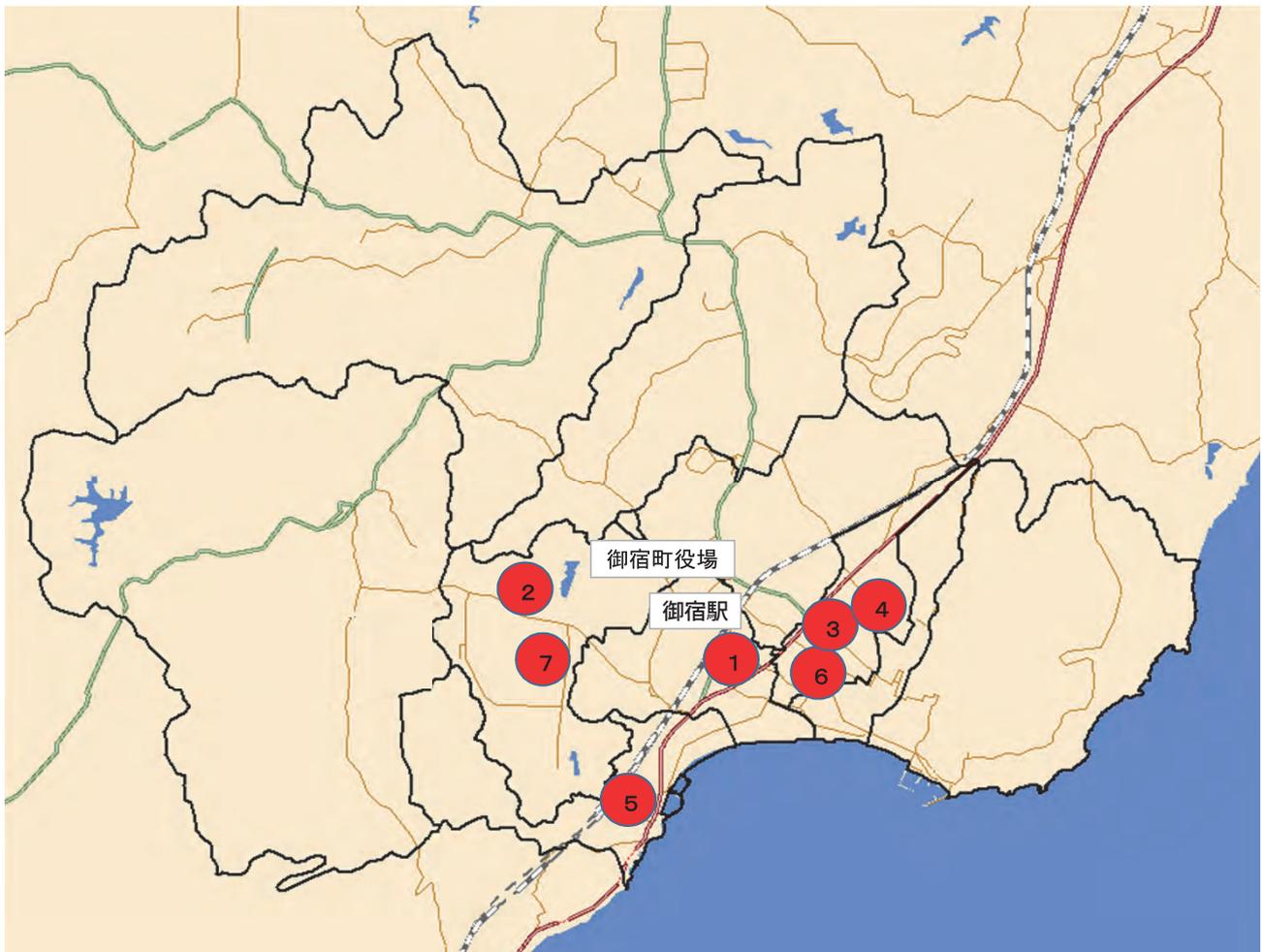
図表 23 御宿町の医療機関一覧

【診療所】

	医療機関名	所在地	診療科目	電話番号
1	青葉クリニック	御宿町須賀475-1	内科、消化器科、循環器科、小児科	68-7766
2	ラビドールクリニック (千代田健康開発事業団附属診療所)	御宿町御宿台132	内科、眼科	68-8222
3	田口整形外科クリニック	御宿町新町293-1	整形外科、リウマチ科、リハビリテーション科、内科、小児科	68-3535

【歯科診療所】

	医療機関名	所在地	診療科目	電話番号
4	岩瀬歯科医院	御宿町新町107-1	歯科、小児歯科	68-2104
5	横山歯科医院	御宿町浜206	歯科	68-5668
6	吉野歯科医院	御宿町新町748	歯科、歯科口腔外科、小児歯科	68-2756
7	御宿台歯科クリニック	御宿町御宿台201-2	歯科、小児歯科、歯科口腔外科	68-8618

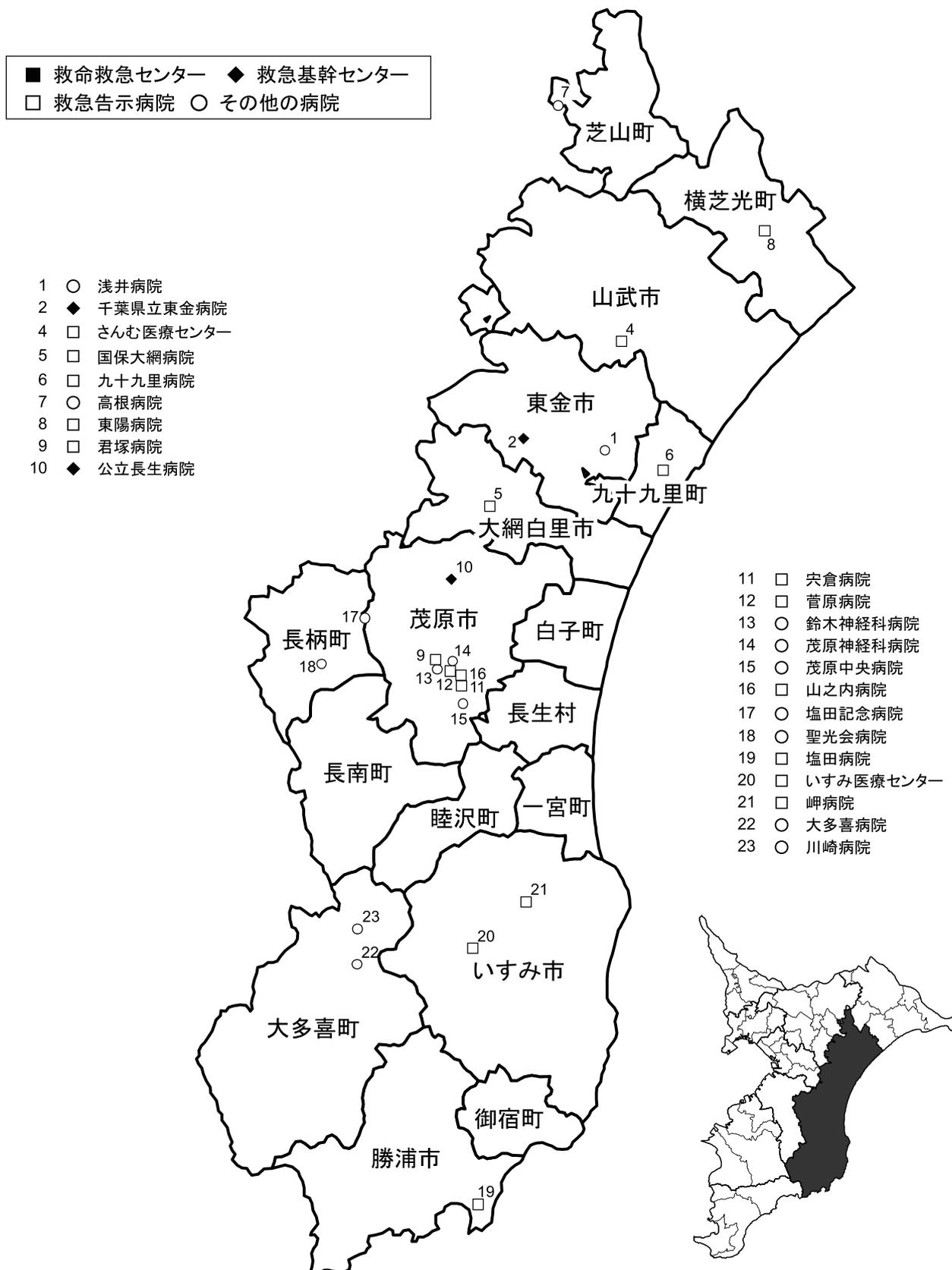


(出所) 御宿町ホームページ、ちば医療ナビをもとに作成

b. 山武長生夷隅保健医療圏の病院立地状況

御宿町を含む山武長生夷隅保健医療圏における病院の立地状況は下図のとおり。

図表 24



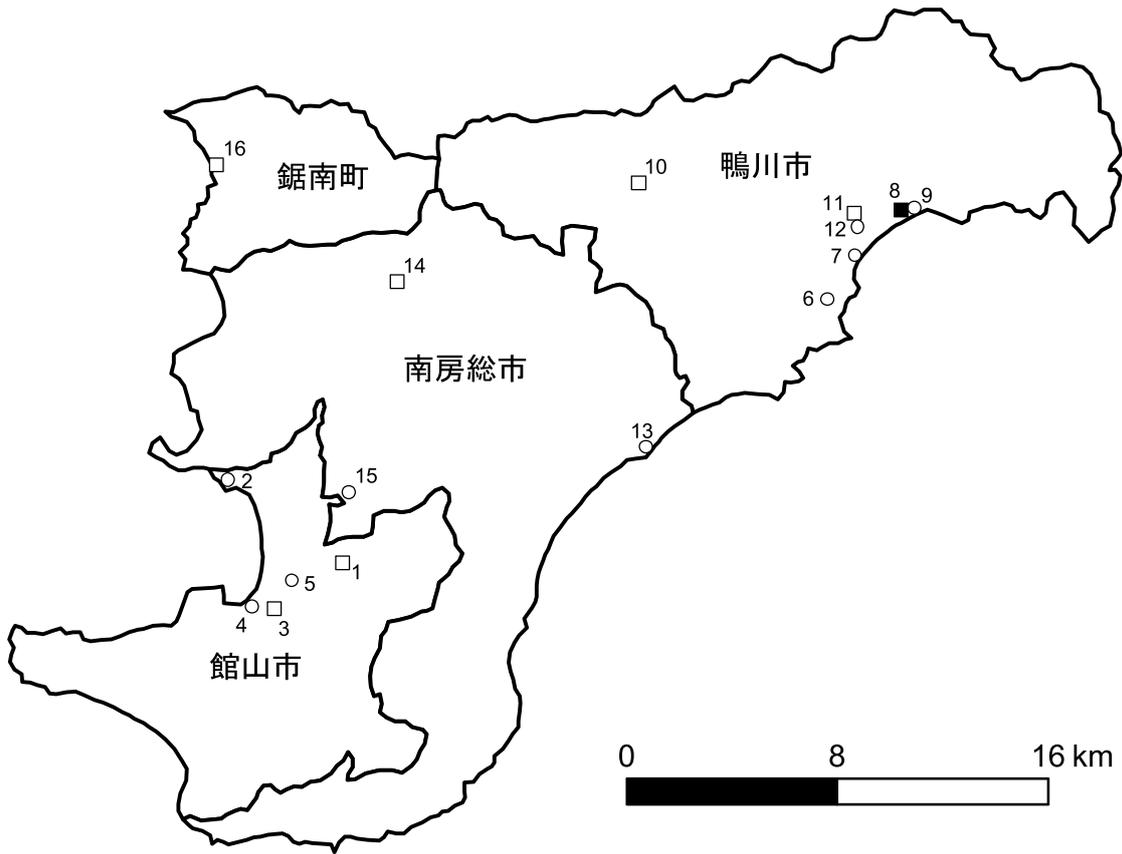
(出所) 千葉県保健医療計画(平成25年5月一部改定)

C. 安房保健医療圏の病院立地状況(参考)

安房保健医療圏における病院の立地状況は下図のとおり。

図表 25

■ 救命救急センター ◆ 救急基幹センター □ 救急告示病院 ○ その他の病院



- | | |
|-------------------|--------------------|
| 1 □ 安房地域医療センター | 11 □ 東条病院 |
| 2 ○ 小林病院 | 12 ○ 東条メンタルホスピタル |
| 3 □ 館山病院 | 13 ○ 中原病院 |
| 4 ○ 田村病院 | 14 □ 南房総市立富山国保病院 |
| 5 ○ 北条病院 | 15 ○ 三芳病院 |
| 6 ○ エビハラ病院 | 16 □ 鋸南町国民健康保険鋸南病院 |
| 7 ○ 小田病院 | |
| 8 ■ 亀田総合病院 | |
| 9 ○ 亀田リハビリテーション病院 | |
| 10 □ 鴨川市立国保病院 | |

(出所) 千葉県保健医療計画(平成25年5月一部改定)

d. 医療資源の状況

山武長生夷隅医療圏における医療資源(人材・施設)について、人口10万人あたりの数値で千葉県全体と比較すると、医療従事者では保健師・准看護師、施設面では病院・薬局が高い値となっている。

千葉県全体より低い値に着目すると、医師(千葉県比-67.4)歯科医師(同-17.4)薬剤師(同-42.4)看護師(同-214.0)となっており、医療従事者が大きく下回っている。

図表 26 医療資源の状況(人口10万人あたりの数値)

医療資源		千葉県	山武長生夷隅	千葉県比	山武長生夷隅+安房	千葉県比
従事者	医師	168.9	101.5	-67.4	163.1	-5.8
	歯科医師	79.0	61.6	-17.4	67.6	-11.4
	薬剤師	195.5	153.1	-42.4	165.3	-30.2
	保健師	29.0	39.8	10.8	47.5	18.5
	助産師	17.9	8.1	-9.8	13.6	-4.3
	看護師	519.5	305.5	-214.0	449.8	-69.7
	准看護師	185.7	290.3	104.6	328.1	142.4
施設	病院	4.5	4.7	0.2	6.2	1.7
	一般診療所	58.7	56.7	-2.0	58.4	-0.3
	歯科診療所	50.7	44.3	-6.4	44.7	-6.0
	薬局	35.5	43.0	7.5	45.4	9.9
	訪問看護ST	3.5	3.4	-0.1	4.8	1.3

図表 27 二次医療圏区域

二次医療圏	市町村名
千葉	千葉市
東葛南部	市川市、船橋市、習志野市、八千代市、鎌ヶ谷市、浦安市
東葛北部	松戸市、野田市、柏市、流山市、我孫子市
印旛	成田市、佐倉市、四街道市、八街市、印西市、白井市、富里市、印旛郡酒々井町、栄町
香取海匝	銚子市、旭市、匝瑳市、香取市、香取郡神崎町、多古町、東庄町
山武長生夷隅	茂原市、東金市、勝浦市、山武市、いすみ市、大網白里市、山武郡九十九里町、芝山町、横芝光町、長生郡一宮町、睦沢町、長生村、白子町、長柄町、長南町、夷隅郡大多喜町、御宿町
安房	館山市、鴨川市、南房総市、安房郡鋸南町
君津	木更津市、君津市、富津市、袖ヶ浦市
市原	市原市

(出所) 千葉県保健医療計画(平成25年5月一部改定)

e. 在宅支援医療・看護施設の状況

山武長生夷隅及び安房保健医療圏における在宅支援医療・看護施設の状況は下表のとおり。御宿町には在宅支援医療・看護施設が立地していない。

図表 28 山武長生夷隅及び安房保健医療圏における在宅支援医療・看護施設数

●山武長生夷隅保健医療圏

	茂原市	東金市	勝浦市	山武市	いすみ市	大網白里市	横芝光町	一宮町	合計
在宅療養支援病院					1				1
在宅療養支援診療所	3	2					3	1	9
訪問看護ステーション	3	3	2	3	1	2			14
合計	6	5	2	3	2	2	3	1	24

●安房保健医療圏

	館山市	鴨川市	南房総市	鋸南町	合計
在宅療養支援病院	1	2		1	4
在宅療養支援診療所	2	2	3	1	8
訪問看護ステーション	5	4	3	1	13
合計	8	8	6	3	25

(出所) 千葉県保健医療計画(平成25年5月一部改定)

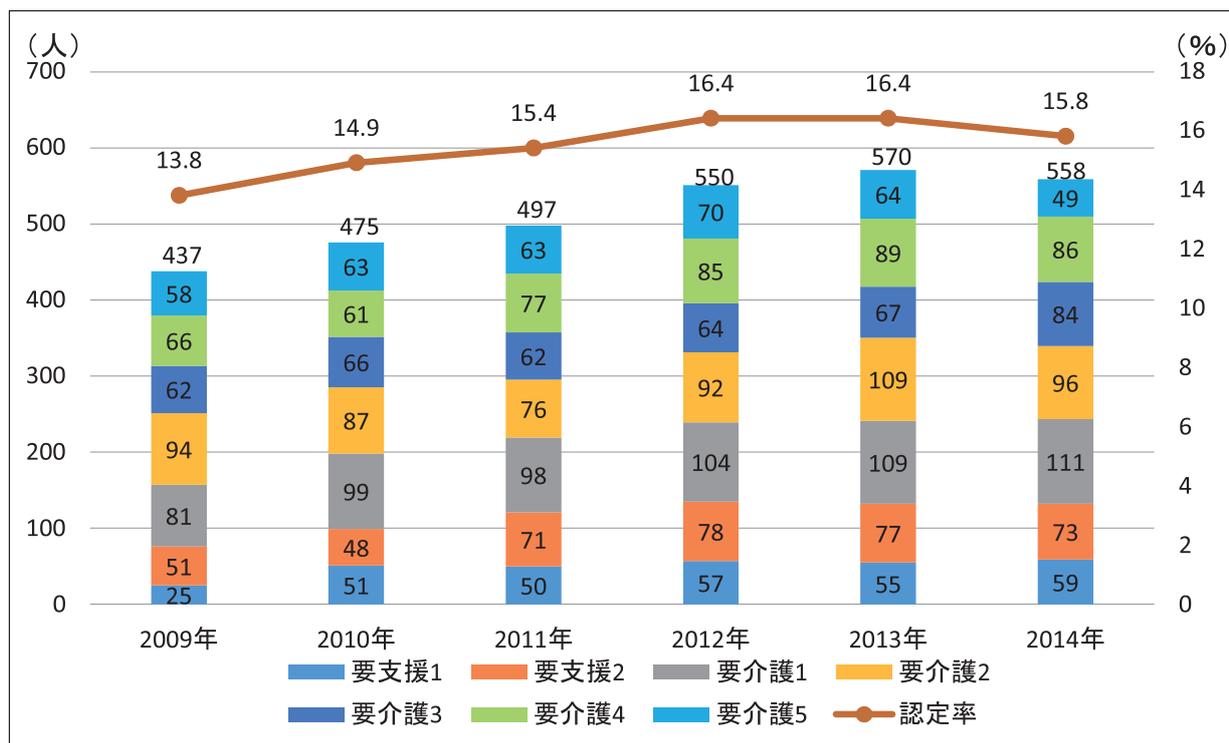
② 福祉の状況

a. 要支援・要介護認定率

要支援・要介護認定者数は増加しており、2014年10月時点で558人となっている。要介護度別にみると、要介護3の人数が増加しており、要介護1、要介護2、要介護3の3段階で全体の過半数を占めている。

高齢者人口に対する要支援・要介護認定者数の割合(以下、認定率という)は、2012年をピークに減少に転じ、2014年10月時点で15.8%となっている。

図表 29 要支援・要介護認定者数の推移



(出所) 御宿町2015高齢者保健福祉計画・第6期介護保険事業計画をもとに作成
介護保険事業状況報告月報(各年10月1日現在)

b. 介護福祉施設等の状況

介護サービス情報公表システムで御宿町の介護福祉施設等をみると、延べ9事業所となっている。

「4. 訪問・通い・宿泊を組み合わせるサービス」、「7. 地域に密着した小規模な施設等のサービス」、「8. 福祉用具サービス」は、町内に立地していないため近隣市町の事業所を利用している。

図表 30 御宿町の介護福祉施設等

サービス区分		施設名	
1	介護の相談・ケアプラン作成	1	ケアプランサービスNOAH
		2	社会福祉法人御宿町社会福祉協議会
2	自宅に訪問するサービス	3	訪問介護事業NOAH
		4	ヤックスヘルパーステーション御宿
3	施設に通うサービス	5	デイサービスセンター 外房
		6	ヤックスデイサービスセンター御宿
5	短期間の宿泊サービス	7	特別養護老人ホーム 外房
6	施設サービス	8	特別養護老人ホーム 外房
		9	ラビドール御宿

(出所) 介護サービス情報公表システム(厚生労働省)

図表 31 御宿町近隣市町の介護福祉施設等事業所数

サービス区分		御宿町	いすみ市	勝浦市	大多喜町	合計
1	介護の相談・ケアプラン作成	2	20	6	4	32
2	自宅に訪問するサービス	2	16	7	1	26
3	施設に通うサービス	2	22	7	2	33
4	訪問・通い・宿泊を組み合わせるサービス	0	1	0	0	1
5	短期間の宿泊サービス	1	9	4	2	16
6	施設サービス	2	8	5	2	17
7	地域に密着した小規模な施設等のサービス	0	8	3	2	13
8	福祉用具サービス	0	4	0	0	4
合計		9	88	32	13	142

(出所) 介護サービス情報公表システム(厚生労働省)

(注) 延べ事業所数(1つの事業所で複数のサービスを運営している場合はそれぞれのサービス区分に計上)

2. ターゲットのニーズ

生涯活躍のまち・おんじゅく(御宿版 C C R C)構想のターゲットとなる地域住民と都市住民のニーズをアンケートや意見聴取により把握した。その内容を整理すると以下のとおり。

図表 32

		活躍の場	ケア関係	
地域住民	アンケート まちづくりの重要度	<ul style="list-style-type: none"> ○地域の産業が連携したまち(4位: 24.6%) ○海岸美化や里山保全など、豊かな自然環境を維持するまち(5位: 24.0%) 	<ul style="list-style-type: none"> ○災害に強い安全で安心なまち(1位: 32.0%) ○地域医療体制が充実したまち(2位: 28.0%) ○高齢者等の福祉が充実したまち(3位: 26.7%) 	
	意見聴取	<ul style="list-style-type: none"> ○御宿台を中心にサークル活動が盛んだが、これを継続していきたい ○大学と連携して生涯学習のメニューを拡充させたい ○マリンレジャーや農業体験など、本町ならではの地域資源を生涯活躍のまちづくりに活用したい ○千葉ブランド認定の海産物を地域振興に活用したい ○雇用の場を確保し、若者の転出を食い止めたい 	<ul style="list-style-type: none"> ○医療・介護サービスのより一層の充実を図り、だれもが住み慣れた地域でいつまでも安心して暮らせる環境を整えたい ○生涯活躍のまちづくりは、核となるエリアを定め、町全域に広げていくのがよい ○地域住民が気軽に集い多世代で交流できるサロンがあるとよい ○遊休町有地を生涯活躍のまちづくりに活用するとよい ○生涯活躍のまちづくりを成功させるためには、住民や民間組織が中心となって推進すべきである ○高齢者の交通の便を改善させたい 	
都市住民	アンケート	移住検討理由	<ul style="list-style-type: none"> ○のんびりと生活したい(1位: 70.4%) ○自然が豊かな場所に住みたい(2位: 61.2%) ○家賃が安いところに移りたい(3位: 17.0%) 	—
		移住先自治体に期待すること	<ul style="list-style-type: none"> ○まちの情報提供(2位: 44.0%) ○インフラ整備(3位: 39.0%) 	○医療・介護・福祉環境の充実(1位: 62.3%)
		御宿のライフスタイルの魅力	<ul style="list-style-type: none"> ○新鮮で安い食材を堪能できる(1位: 37.2%) ○気候がよく快適に暮らせる(2位: 37.0%) ○自然の中で田舎暮らしができる(3位: 28.0%) 	—

(出所) 地域住民アンケート: 御宿町総合計画策定に係るアンケート調査(平成24年7月)

都市住民アンケート: 都市住民移住等意向調査(平成28年11月)

3. 課題のとりまとめ

本町の現状を踏まえ、課題と対応方向をとりまとめると以下のとおり。

図表 33

	現状	課題・対応方向
人口	<ul style="list-style-type: none"> ○総人口(2015年国勢調査):7,315人 →将来推計2040年:4,715人(▲2,600人) ○男女とも29歳以下、特に15歳から24歳の間に大幅な転出超過 ○男性は49歳までほぼ±0で50~54歳で転入超、女性は40~44歳で転入超 ○男女とも60~69歳で大幅な転入超過、男性は79歳まで転入超過 ○合計特殊出生率(2015年):1.24人 	<ul style="list-style-type: none"> ●目標:総人口2040年:5,200人(推計比+485人)、合計特殊出生率(2040年):2.07人 ●男女とも25歳以降の転出防止とUターン他流入促進(特に中堅男性) ●高齢者(特に60~69歳の大幅な転入者)の安心・安全な暮らしと生きがいづくり ●子育て世代の流入・定着と子育て支援
医療	<ul style="list-style-type: none"> ○医療機関:診療所3、歯科診療所4、病院0 ○在宅療養支援診療所がない(夷隅地域:いすみ医療センターのみ) ○救急医療:塩田病院(勝浦市)、いすみ医療センター(いすみ市)、亀田病院(鴨川市) 	<ul style="list-style-type: none"> ●地域(広域)医療連携 ●訪問診療・在宅医療の推進:在宅療養支援医療機関の配置(既存・新規・近隣連携) ●健康増進への取組
介護	<ul style="list-style-type: none"> ○高齢化率が高い:65歳以上46.7%(御宿台66.4%、県25.4%)、75歳以上24.0%(県11.3%) ○要支援・要介護者の増加(H26年:558人、うち特養対象の要介護3~5は219人) ○特別養護老人ホーム:1施設(定員50名) ○訪問:2事業者、通所:2事業者、短期宿泊:1事業者、有料老人ホーム:1事業者 ○介護老人保健施設(勝浦市、いすみ市等) 	<ul style="list-style-type: none"> ●在宅介護の推進と地域包括ケアシステムの構築、及びこれらによる雇用創出 ●施設介護の受け皿(体制)不足への対応(H29年度:いすみ市に特養整備予定) ●住民同士の支えあい(意識醸成、拠点・体制(組織)・仕組みづくり等) ●介護予防への取組
教育文化生涯学習	<ul style="list-style-type: none"> ○町独自の取組:公民館を中心とした主に高齢者向けのメニュー提供 ○御宿台ではサークル活動が盛ん(メニューは豊富で多様、開催頻度も多い) ○COC+(地と知の拠点大学における地方創生推進事業)において協定を締結している大学との連携 ○B&Gと連携した一般・子ども向け健康づくり教室の開催 ○自然・歴史・文化の魅力の認識不足 	<ul style="list-style-type: none"> ●町独自の取組:魅力的な学習プログラムの開発・提供、情報発信の工夫・強化 ●アクティビティ・健康増進メニューの充実 ●若者・子育て世代・中年のニーズ発掘とメニュー・プログラムづくり ●大学と連携した特色ある教育・生涯学習メニュー・プログラムの開発(小中学生向け、一般向け、高齢者向け) ●これらの取組による雇用と活躍の場の創出 ●自然・歴史・文化の魅力の再確認と郷土愛の醸成及び情報発信(シティセールス)
産業	<ul style="list-style-type: none"> ○観光入込客数の長期的な減少・低迷 ○商業は販売額・事業所数とも減少・低迷 ○工業は出荷額は増加しているが事業所数・従業者数とも少ない ○農業は営農者の高齢化と担い手不足から耕作放棄地の増加と里山の荒廃がみられる ○漁業は漁獲量の減少と後継者不足で低迷 ○町全体として雇用吸収力が弱い(特に若者) 	<ul style="list-style-type: none"> ●観光振興(地域資源のフル活用による交流人口の誘致)による地域経済の活性化と雇用創出及び他産業への波及 ●農水産業の6次産業化と観光との連携による付加価値の向上と雇用創出 ●食の魅力による誘客・地域活性化 ※御宿町では既に取組中→ブラッシュアップと新規開拓

アクティビティ:活動、行動。C C R Cでは、コミュニティ内に居住する人々が行う様々な趣味活動や生涯学習、スポーツ等を指す。

シティセールス:まちの「魅力の見える化」、「イメージアップ」、「情報発信力向上」等を図り、最終的には定住人口を増やし、多くの観光客を呼び込み、まちを活性化させていこうというもの。

ブラッシュアップ:さらに磨きをかけること。一段と優れたものにすること。

Ⅲ. 生涯活躍のまち・おんじゅく(御宿版CCRC) 構想

本構想は、第4次御宿町総合計画の基本理念「笑顔と夢が膨らむまち ～ともに支え合う挑戦と再生」、及び、御宿町まち・ひと・しごと創生総合戦略の「4-4基本目標：D高齢者が安心して住み続けられる環境づくり」を踏まえて策定する。

1. 目指すまちの姿と方向性

- 御宿町で暮らす高齢者が、
里山里海の豊かな自然と食に恵まれた御宿町において、
仕事や趣味、自己啓発からスポーツ・健康づくり、各種サークル活動、
あるいはまちづくりやコミュニティ活動などの様々な場面で、
多世代と交流しながら活躍し、ともに支えあいながら、
いつまでも安心していきいきと暮らすことができるまち。
- ケアが必要になっても(ケアを必要とする高齢者も)、住み慣れた地域で、そのまま安心して暮らすことができるまち。
- 多様な経験やノウハウを有する地域住民あるいは大学の知見、専門性を活用し、高齢者はもとより地域の子どもたちが、それぞれの個性や能力を伸ばしながら、心豊かに成長できるまち。
- このように、豊かな自然の中で、生涯にわたり活躍できる多様な場と機会があり、そして生涯にわたり安心して暮らすことができるケア体制が整ったまちは、都市住民にとっても魅力的なまち。
- そのような御宿町に魅力を感じる都市住民が、御宿町のファンになり、何度も訪れ、あるいは二地域居住や移住することで、まちの経済も活性化し、若者や子育て世代が仕事を心得て定着するまち。
- こうした若者・子育て世代が、高齢者や移住者と交流しながら、生涯活躍のまちを担い、さらに活性化するような、そんな好循環を生み出す持続可能なまち、それが「生涯活躍のまち・おんじゅく」です。
- このようなまちづくりは決して容易なことではありませんが、地域が一体となり、知恵と労力を出し合い、民間事業者の力も取り込みながら、中長期的な視点を持ちつつ、できるところから取り組み始めます。



2. ターゲット

生涯活躍のまち・おんじゅく(御宿版 C C R C)構想のターゲットとして以下の3者を想定する。

メイン	地域住民(地域の元気高齢者・ケアを要する高齢者)
サブ①	生涯活躍のまち・同関連施設等で働く若者・子育て世代
サブ②	都市部の高齢者

町民・町外住民別及び世代別に本町のまちづくりにおける課題を整理すると、町民については、若者が就職等により転出する動きを抑制することや子育て世代が安心して子育てができる環境整備、高齢者がその健康状態に関わらず安心して住み続けられる環境づくりが強く求められている。

一方、人口減少に歯止めをかけるためには、町民の流出を抑制するのに加え、町外からの移住を促進することが必要です。企業の定年前後を中心とした年代では町外からの転入超過が続いていますが、若者や子育て世代では転出が転入を上回っていることから、これら世代の流入を促すことが求められる。

御宿町まち・ひと・しごと創生総合戦略では、町民・町外住民とも、若者や子育て世代に対しては、「基本目標A 地域産業の創生と雇用の拡大」、「基本目標B 移住促進と交流人口の増加」、「基本目標C 安心して子育てできるまちづくり」に掲げた施策を展開していくこととしている。

町内の高齢者に対しては、「基本目標D 高齢者が安心して住み続けられる環境づくり」に掲げる施策を講じることとしており、本構想は基本目標Dに規定されていることから、本構想のターゲットは、基本的に地域の元気高齢者及びケアを要する高齢者とする。ただし、町民にとって魅力的な生涯活躍のまちが整備されれば、それは町外の高齢者をも引き付けることが予想され、その流入は本町の活力向上に資することから、都市部の高齢者も本構想の対象として想定する。なお、国の手引きにおいても「生涯活躍のまち」への「入居者」として、町外からの移住者(主に中高年齢者)を想定している。

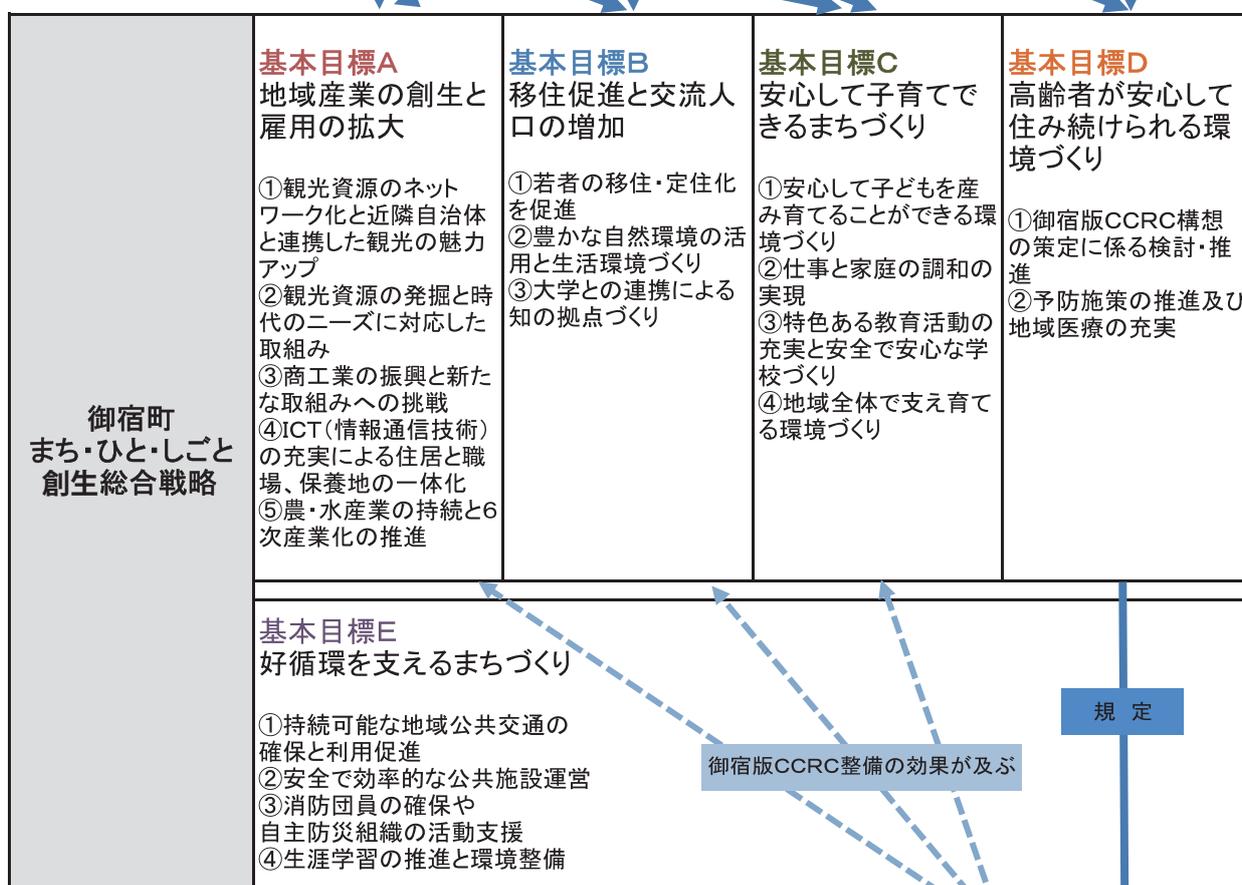
また、生涯活躍のまちの整備により雇用の場が拡大すれば、若い移住者や就業人口が増加することなどが期待されることから、整備効果は、基本目標A、B、Cに及ぶものであり、若者や子育て世代についても間接的に本構想のターゲットであると言える(図表34)。

図表 34 対象ごとの課題、総合戦略、本構想の関係

■対象ごとの課題と重要度

◎:最重要、○:重要

	若者	子育て世代	元気な高齢者	ケアを要する高齢者
町民	○	○	◎	◎
	転出抑制	子育て環境充実	安心して住み続けられる環境づくり	
町外住民	○	○	○	—
	移住促進			—



御宿版CCRC構想

【対象者】
◎町民の元気な高齢者
・ケアを要する高齢者

○町外の高齢者

3. 対象地域

御宿町まち・ひと・しごと創生総合戦略の「基本目標D 高齢者が安心して住み続けられる環境づくり」では「御宿版C C R C構想を実現するため、プロジェクトチームを設置し、すでにC C R Cの基盤がある御宿台区を核に、現状把握をはじめ課題や論点を整理し、御宿版C C R Cの導入を進めます。」としている。

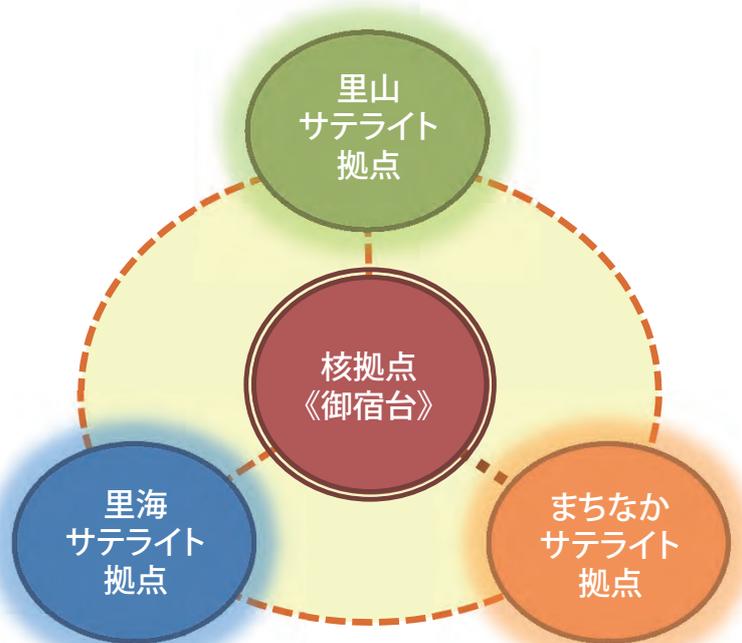
御宿台区は、千葉県と西武不動産(現・西武鉄道)が官民共同で開発したリゾート「御宿西武グリーンタウン」で、昭和60年代半ばから中高年者を中心とする都市住民の移住・二地域居住地として発展してきた。この点、C C R Cを先取りしてきたと言える。しかし、まち開きからすでに30年近くが経過しており、町内10区の中で最も高齢者数が多く、高齢化率(65.7%)も突出して高い(次頁図表36)。

一方、本町はまちがコンパクトで周辺市町と比べて人口密度が高く、介護保険制度における日常生活圏域も一つであり、医療・介護サービスを町全域に行き渡らせることが可能である。このようなコンパクトな町域に、美しい海岸・里海と里山、そして食の恵みが豊富にある。加えて、駅周辺から海岸までの町の中心部には、移住者の受け皿として想定される空き家やマンションの空き部屋、及び交流人口の受け皿となる飲食・宿泊施設も多数立地している。

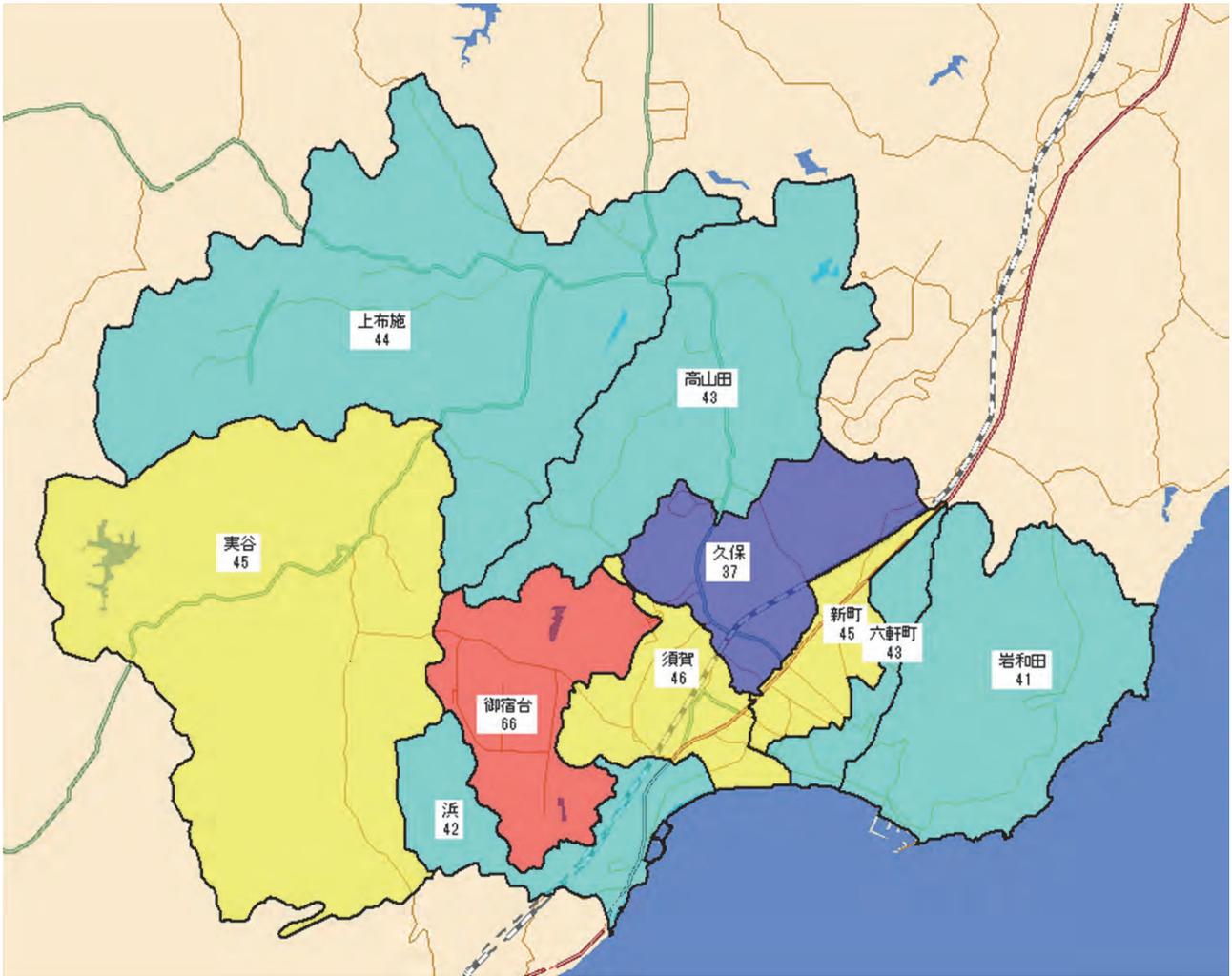
本町は、このような恵まれた地域資源と地理的条件を有するとともに、高齢化率が御宿台区を筆頭にほとんどの地区で40%を超えており、町全体として、生涯にわたる活躍の場と生きがいの創出、及び安心して暮らせるケア体制の構築が喫緊の課題となっている。

以上の点を踏まえ、本構想は町全体を対象地域として設定したうえで、御宿台を核とし、里山と里海及び町中心部の3つのエリアをサテライト(副次核)と位置付け、町全域に生涯活躍のまちの効果を波及させることとする。なお、構想の推進にあたっては、このような全体像(完成形・目標)のもとで、核となる拠点づくりから始めることとする。

図表 35 対象地域概念図



図表 36 区別人口・高齢化率



区名	総数 (人)	65歳以上 人口(人)	高齢化率	区名	総数 (人)	65歳以上 人口(人)	高齢化率
総数	7,818	3,614	46.2%	六軒町	519	224	43.2%
須賀	679	308	45.4%	岩和田	1,024	420	41.0%
浜	726	302	41.6%	実谷	388	176	45.4%
高山田	247	105	42.5%	上布施	568	247	43.5%
久保	1,165	426	36.6%	御宿台	1,377	905	65.7%
新町	1,125	501	44.5%				

(出所)千葉県ホームページ「千葉県年齢別・町丁字別人口」(平成27年4月1日現在)

4. まちづくり方針

前述のとおり、国の手引きでは、C C R C 構想の具体像を「入居者」「立地・居住環境」「サービス提供」「事業運営」の4つの観点から提示している。

本構想においても、この4つの観点に基づき、「共通必須項目」と「選択項目」に分けて方針を定める。(※参考とするポイント:「◎」印、太文字・アンダーライン)

(1) 入居者

「共通必須項目」: 入居者の安心・安全を確保する	
①入居希望の意思確認	構想の基本理念を理解し、入居意思が明確な者とする必要がある。意思確認のための丁寧なプロセス(事前相談・意見聴取、お試し居住など)を用意。
②入居者の健康状態	健康な段階からの入居が基本。要介護者も排除しない。
③入居者の年齢	早めの住み替えや、入居する地域での活躍を念頭に、50代以上を中心とした幅広い年齢構成とする。
「選択項目」: 地域の特性や強みを活かす	
①入居者の住み替え形態	◎ <u>近隣転居型</u> ○広域移住型 町内転居を含む「近隣転居型」を中心とし、県内都市部や東京圏等から「広域的移住型」も想定。
②入居者の所得等	◎ <u>一般的な退職者が入居できる費用モデル</u> ○富裕層向け費用モデル 一般的な退職者が入居できる費用モデルを基本としつつ、富裕層も想定。
③入居者の属性	◎ <u>町民の元気な高齢者・ケアを要する高齢者</u> ○本町の地域資源に引かれて移住を希望する町外の高齢者
	町民の元気な高齢者・ケアを要する高齢者を中心とし、本町の地域資源に引かれて移住を希望する町外の高齢者も想定。

(2) 立地・居住環境

「共通必須項目」: 入居者の安心・安全を確保する	
①地域社会(多世代)交流・協働	中高年齢者が地域社会に溶け込み、多世代と交流・協働できる環境を整備。
②自立した生活ができる居住空間	共同生活と個人生活のバランスに配慮し、安心して自立した生活を送れる居住環境を提供。
③生活全般のコーディネーター(運営推進機能)	「地域交流拠点」を整備し、入居者の生活全般を支えるコーディネーターを配置。
「選択項目」: 地域の特性や強みを活かす	
①どこに立地するか、地域的広がりをどうするか	<u>本町全体を対象地域とする「タウン型」</u> 。
②地域資源をどう活用するか	<u>既存の高齢者施設のほか、御宿台区の空き区画や空き家、その他の区のマンションの空き室や空き家、町有地等の活用を検討。</u>
③「地域包括ケア」との連携	<u>既存の福祉拠点の活用や介護保険制度の「生活支援コーディネーター」との兼任等により、中高年齢者が社会参加しながらサービス利用できる地域づくりを志向。</u>

（3）サービスの提供

「共通必須項目」: 入居者の安心・安全を確保する	
① 移住希望者への支援	マッチングやお試し居住などの支援。
② 「健康でアクティブな生活」を支援するプログラムの提供	個人のスキル活用やポテンシャル開拓の視点を踏まえた「目標指向型」の「生涯活躍プラン」の策定・実施。
③ 「継続的なケア」の提供	人生の最終段階まで尊厳ある生活が送れる体制を地域の医療機関等と連携して確保。
「選択項目」: 地域の特性や強みを活かす	
① 住み替えサービス	地域の不動産業者等と連携し、中高年齢者の現在の持ち家（別荘として利用されている家屋を含む）の若年層等への売却または賃貸を円滑化する取り組みの導入を検討。
② 就労・社会参加支援サービス等	<p>・御宿町高齢者等生きがい事業（シルバー人材バンク）の活用、商工会・農協・漁協等の経済団体やハローワーク等との連携により、就労を促進。</p> <p>・公民館自主活動団体の活動支援、大学との連携（公開講座等）、保育所5歳児と高齢者の交流事業等の既存の取り組みを核としながら、本構想のターゲットのニーズと地域資源をマッチングすることにより多様なプログラムを用意し、社会参加や生涯学習活動を促進。</p>

（4）事業運営

「共通必須項目」: 入居者の安心・安全を確保する	
① 入居者の事業への参画	入居する中高年齢者自身がコミュニティの形成・運営に参画するという視点に配慮した事業運営を行う。
② 事業運営やケア関係情報の公開	入居者や地域のステークホルダーが事業運営を的確にチェックできるようにするため、「生涯活躍のまち」に関する基本情報や財務状況のほか、入居者の要介護認定率や健康レベルなどのケア関係情報などを公表。
「選択項目」: 地域の特性や強みを活かす	
① 持続可能な事業運営	<p>・事業主体は実施する事業やターゲットとする入居者等に応じて、住まいの提供や医療・介護サービス、生涯学習や趣味等の活動への参加に関するサービス提供等を通じ、必要に応じて入居者等からの対価を得る。</p> <p>・事業主体は安定的な収益を確保できるような経営面における工夫や、地域資源・既存補助金の活用など資金調達面における工夫等を通じて、経費削減に努める。</p>
② コミュニティの人口構成維持	中長期的に多世代が交流しながら活気あるコミュニティを確保するために、コミュニティの人口構成を適切に維持。

ステークホルダー：直接・間接的な利害関係を有する者のこと。

5. コンセプト

生涯活躍のまち・おんじゅく(御宿版C C R C)構想では、町内に住む元気な高齢者やケアを要する高齢者を主な対象者とし、誰もがいつまでも安心していきいきと暮らせるまちづくりを目指し、テーマを「おんじゅくまるごと生涯活躍・安心のまち」とする。

このテーマを実現するため、以下の3つの基本方針を掲げ、まちづくりを推進する。

◆テーマ

おんじゅくまるごと生涯活躍・安心のまち

◆基本方針

① まち全体が活躍の場

- ・まち全体を「生涯活躍のまち」に見立て、地域住民も移住者も、生涯にわたり健康でいきいきと活躍し、安心して暮らせるまちを目指します。
- ・お年寄りから子どもまでの多世代が交流し、支えあうまちを目指します。

② 地域包括ケアシステムとの連携(生涯にわたる安心安全と健康づくり)

- ・生涯にわたり活躍できる体と健康づくりに注力し、万が一ケアが必要となっても、住み慣れた地域から転居することなく、継続的な医療・介護サービスを受けることができる安心安全なまちを目指します。

③ 地域資源の活用(まちの宝をフル活用)

- ・町内の医療・介護分野の資源はもとより、美しい海・砂浜と内陸部の農の景観及びそれら里海・里山の豊かな恵み、本町と連携している大学等は、まちの宝であり、町内外の人々を引きつける魅力であることから、これらをフルに活用して、御宿らしい多様な活躍の場と機会を創出します。

◆ライフスタイル・イメージ

- ▶ 元気な高齢者が、仕事や趣味、地域活動、生涯学習、大学の公開講座・イベントなどへの参加をとおして、いきいきと活躍し、新たな能力開発や自分磨きに取り組んでいる。
- ▶ 病気や介護が必要な状態になっても、住み慣れた地域で、継続した医療・介護サービスを受け、地域で支えあいながら安心して暮らしている。
- ▶ 生涯学習やアクティビティ等の活躍の場あるいは医療・介護等の継続ケア体制を支える若者や子育て世代が、豊かな自然の中で、地域ぐるみのサポートを受けながら子育てし、リフレッシュしながら働いている。
- ▶ 若者・中堅世代が、仕事や子育て、余暇活動、自分磨きなどに力を注ぎ、健康で充実した日々を送るとともに、生涯活躍のまちを支えている。
- ▶ 子どもたちが、豊かな自然の中で、高齢者ほか地域住民や大学生との交流・イベントなどをとおして、豊かな心と健康、国際性、自然、科学、郷土の歴史・文化などへの興味や関心を育んでいる。※特色のある教育

6. 導入機能

（1）課題解決に必要な機能・施設等

前項までに調査・検討してきた、国が目指す方向性と先進事例及び本構想が目指すまちの姿や基本方針等を踏まえ、町の現状と課題への対応に必要なと考える機能・施設等について検討し、下表のとおりとりまとめた。

図表 37

分野	課題・対応方向	⇒	必要な機能・施設等
人口	<ul style="list-style-type: none"> ●目標：総人口2040年：5,200人（推計比＋485人）、合計特殊出生率（2040年）：2.07人 ●男女とも25歳以降の転出防止とUターン他流入促進（特に中堅男性） ●高齢者（特に60～69歳の大幅な転入者）の安心・安全な暮らしと生きがいづくり ●子育て世代の流入・定着と子育て支援 	➡	<ul style="list-style-type: none"> ◎若者（特に男性）の就業の場 ◎子育て支援 ◎子育て世代向け住居
医療	<ul style="list-style-type: none"> ●地域（広域）医療連携 ●訪問診療・在宅医療の推進：在宅療養支援医療機関の配置（既存・新規・近隣連携） ●健康増進への取組 	➡	<ul style="list-style-type: none"> ◎在宅医療支援（施設・体制） ◎回復リハビリ ◎健康増進
介護	<ul style="list-style-type: none"> ●在宅介護の推進と地域包括ケアシステムの構築、及びこれらによる雇用創出 ●施設介護の受け皿（体制）不足への対応（H29年度：いすみ市に特養整備予定） ●住民同士の支えあい（意識醸成、仕組み・体制づくり等） ●介護予防への取組 	➡	<ul style="list-style-type: none"> ◎サービス付き高齢者向け住宅 ◎在宅介護支援 ◎施設介護支援 ◎介護予防 ◎地域住民支えあい・見守り ◎居住者生活支援 ◎拠点・体制（組織）づくり
教育文化 生涯学習	<ul style="list-style-type: none"> ●町独自の取組：魅力的な学習プログラムの開発・提供、情報発信の工夫・強化 ●アクティビティ・健康増進メニューの充実 ●若者・子育て世代・中年のニーズ発掘とメニュー・プログラムづくり ●大学と連携した特色ある教育・生涯学習メニュー・プログラムの開発 ●これらの取組による雇用と活躍の場の創出 ●自然・歴史・文化の魅力の再確認と郷土愛の醸成及び情報発信（シティセールス） 	➡	<ul style="list-style-type: none"> ◎生涯学習 ◎アクティビティ ◎健康増進 ◎大学との連携による人材育成・まちづくり ◎郷土愛の醸成と地域の魅力発信
産業	<ul style="list-style-type: none"> ●観光振興（地域資源のフル活用による交流人口の誘致）による地域経済の活性化と雇用創出及び他産業への波及 ●農水産業の6次産業化と観光との連携による付加価値の向上と雇用創出 ※御宿町では既に取組中→ブラッシュアップと新規開拓 	➡	<ul style="list-style-type: none"> ◎観光振興及び観光産業との連携 ◎農水産業との連携（6次産業化） ◎食の魅力による誘客・地域活性化

(2) 導入すべき機能・施設等の全体像

前項(1)で検討した必要な機能・施設等について、「生涯活躍のまち・おんじゅく」の実現に向け、再度、項目立てて整理した。

なお、地域包括ケアシステムに関わるものには「★」印を付した。

これらを一気に導入・整備するのではなく、できるところから計画的に着手していく。この導入・整備過程、すなわち「まちづくりの過程」において、知恵や労力を出し合い、議論しあい、協力しあうことで、住民間・多世代間で新たなネットワークやより強い絆が生じる。このことも重要な目的の一つである。

図表 38 導入機能・施設等

導入機能・施設等	
①居住	○サービス付き高齢者向け住宅(★)
	○子育て世帯向け住宅
	○お試し・二地域居住向け住宅
②医療 介護	医療
	○在宅医療支援(施設・体制)(★)
	○回復期リハビリテーション
	○健康増進・フィットネス
	介護
	○在宅介護支援(★)
○施設介護支援	
○介護予防(★)	
③活躍の場 ・機会	○生涯学習(学ぶ側・教える側)
	○アクティビティ(含:健康増進)
	○大学連携による人材育成・まちづくり
	○支えあい・多世代交流の場・機会・拠点
	○観光・交流の場・機会
④生活支援	○高齢者生活支援(★)
	○就労支援
	○まちづくり・コミュニティ参加支援
	○地域住民支えあい・見守り活動支援
	○地域内移動支援(公共交通補完)
	○移住・住み替え支援(情報提供・相談等)
⑤まちの運営 (持続的な まちづくり)	○運営・推進主体組成(民間中心/NPO等)
	○まちの運営全般(上記組織が主体+町) 施設管理、ソフトメニュー企画・実施支援、入居者募集、情報受発信、各種コーディネート(対外窓口)、事業評価(PDCA)等

★: 地域包括ケアシステムの要素

（3）拠点ごとの導入機能・施設等

拠点ごとに導入・整備すべき機能・施設等は下表のとおり。本表はあくまで全体像であり、まずは核となる拠点（御宿台）において、できるところから取り組み始め、試行錯誤を繰り返しながら、成功事例を積み上げていくこととする。

図表 39 拠点ごとの導入機能・施設等

導入機能・施設等 (★：地域包括ケア要素)		拠点 特徴・地域資源	核拠点 ＜御宿台＞	まちなか サテライト拠点	里山 サテライト拠点	里海 サテライト拠点
			リゾートタウン 人口・住宅集積 高齢化率65.7% パークゴルフ場 子育て支援施設	JR駅 飲食・宿泊施設 海岸・海 観光・文化施設 空き家・空室	農業・農産物 耕作放棄地 担い手不足 人口減少 高齢化率40%超	漁業・海産物 海岸・海 担い手不足 人口減少 高齢化率40%超
①居住 新設or 空き家	○サービス付き高齢者 向け住宅(★)		◎			
	○子育て世帯向け住宅		◎	◎	○	
	○お試し・二地域居住 向け住宅		○	◎	◎	◎
② 医療 介護	医療	○在宅医療支援(★) (施設・体制)	◎			
		○回復期リハビリテーション	△			
		○健康増進・フィットネス	○			
	介護	○在宅介護支援(★)	◎			
		○施設介護支援	○			
		○介護予防(★)	◎			
③活躍の場 ・機会	○生涯学習 (学ぶ側・教える側)		◎			
	○アクティビティ (含：健康増進)		◎	◎	◎	◎
	○大学連携による人材 育成・まちづくり		◎	○		
	○支えあい・多世代交流 の場・機会・拠点		◎	◎	◎	◎
	○観光・交流の場・機会		○	◎	◎	◎
④生活支援	○高齢者生活支援(★)		◎	○	○	○
	○就労支援		◎	○	○	○
	○まちづくり・コミュニティ 参加支援		◎			
	○地域住民支えあい・ 見守り活動支援		◎	◎	◎	◎
	○地域内移動支援 (公共交通補完)		○	○	◎	◎
	○移住・住み替え支援 (情報提供・相談等)		◎	○		
⑤まちの運営 (持続的な まちづくり)	○運営・推進主体組成 (民間中心/NPO等)		◎	○	○	○
	○まちの運営全般 (上記組織が主体+町) ・施設管理、情報受発信、 ソフト企画・実施等		◎	△	△	△

◎：重点的に導入・取組、○：規模・機能を絞り込んで導入・取組、△：補助的に導入・取組又は今後検討
(注)既存の機能(取組)や施設で有効なものは積極的に連携・活用する。

① 核となる拠点

a. 拠点設置エリア

- ・御宿台区

b. エリアの現状・特性・活用すべき地域資源

- ・リゾートタウン、人口・住宅集積、高齢化率65.7%、住宅(空き家・新規・空地)、パークゴルフ場、テニスコート、子育て支援施設

c. 拠点の特色・方向性

- ・支えあい・健康増進・生活支援(先導的モデル事業)
- ・生涯学習・多世代交流プログラムの実施
- ・都市部の元気高齢者の移住・二地域居住の受入

d. 先導的導入機能・施設等

- ・食の提供を核とした地域支えあいサロンの整備【既存施設又は新規】
- ・サービス付き高齢者向け住宅【新規・空き家】
- ・町全体の支えあい・生活支援活動の企画・運営【上記サロン】
- ・生涯学習・多世代交流プログラムの実施【既存施設・空き施設】

② まちなかサテライト拠点

a. 拠点設置エリア

- ・JR御宿駅から月の沙漠記念館周辺の市街地・海岸
- ・核となる拠点(御宿台区)と連携・補完し、ともに全体をリードする。

b. エリアの現状・特性

- ・JR御宿駅、飲食・宿泊施設、海岸・海、観光・文化施設、空き家・空室

c. 拠点の特色・方向性・活用すべき地域資源

- ・空き家・マンション空き部屋を活用した若者・子育て世代の移住・定住及び都市住民の二地域居住の受入
- ・生涯活躍の場: マリンレジャー・ビーチスポーツ
- ・生涯活躍の場: 歴史・文化等の生涯学習、スペイン・メキシコとの国際交流プログラムの実施

d. 先導的導入機能・施設等

- ・若者・子育て世代の移住・定住【空き家・マンションの空き部屋】
- ・生涯活躍の場: マリン・ビーチ、歴史・文化 【既存施設・自然フィールド】

③ 里山サテライト拠点

a. 拠点設置エリア

- ・内陸部の田園地域

b. エリアの現状・特性・活用すべき地域資源

- ・農業・農産物、耕作放棄地、担い手不足、人口減少、高齢化率40%超

c. 拠点の特色・方向性

- ・地域住民同士の交流・支えあいの場
- ・就農希望者の就農支援及び移住の受入
- ・6次産業化による雇用創出(農家レストラン、農産物加工・特産品開発)
- ・生涯活躍の場: 農業・里山暮らし体験
- ・生涯活躍の場: 農業・里山をテーマとした都市住民や外国人旅行者等との交流

d. 先導的導入機能・施設等

- ・ 就農希望者・里山暮らし希望者の移住・定住【空き家】
- ・ 古民家交流サロン(兼農家レストラン)【古民家・空き家】
- ・ 体験農園【既存の農地・耕作放棄地】
- ・ 農産物加工・特産品開発施設【空き家・空き施設】
- ・ 農業・里山暮らし体験メニューの開発・実施

④ 里海サテライト拠点

a. 拠点設置エリア

- ・ 漁港周辺と後背地エリア

b. エリアの現状・特性

- ・ 漁業・海産物、海岸・海、担い手不足、人口減少、高齢化率40%超

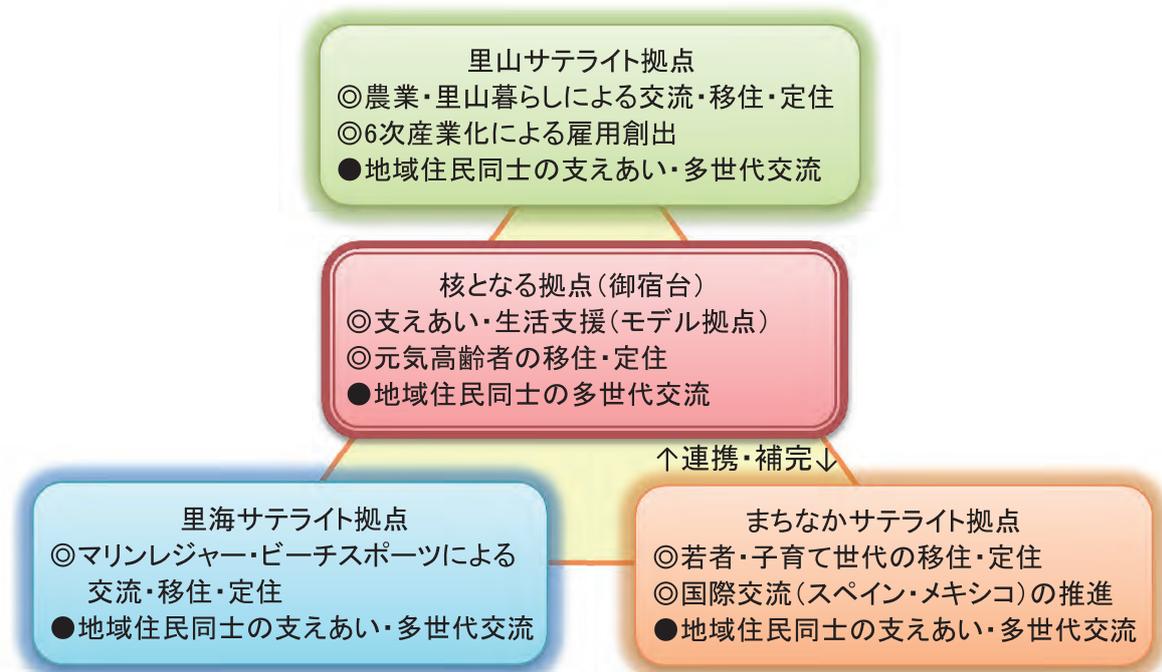
c. 拠点の特色・方向性

- ・ 地域住民同士の交流・支えあいの場
- ・ 生涯活躍の場：マリンレジャー・ビーチスポーツ

d. 先導的導入機能・施設等

- ・ マリンレジャーを趣味とする都市住民・若者の移住・定住【空き家】
- ・ 古民家交流サロン【古民家・空き家・空き施設】

図表 40 個別拠点のメインテーマ・方向性



<核となる拠点の先導的導入機能・施設例(イメージ)>

核となる拠点に先導的に導入する機能・施設例として、「食の提供を核とした地域支えあいサロン」のイメージを以下に示す。これは、先進事例調査で示した東京都板橋区高島平団地の「地域リビングプラスワン」を参考としてイメージしたものである。

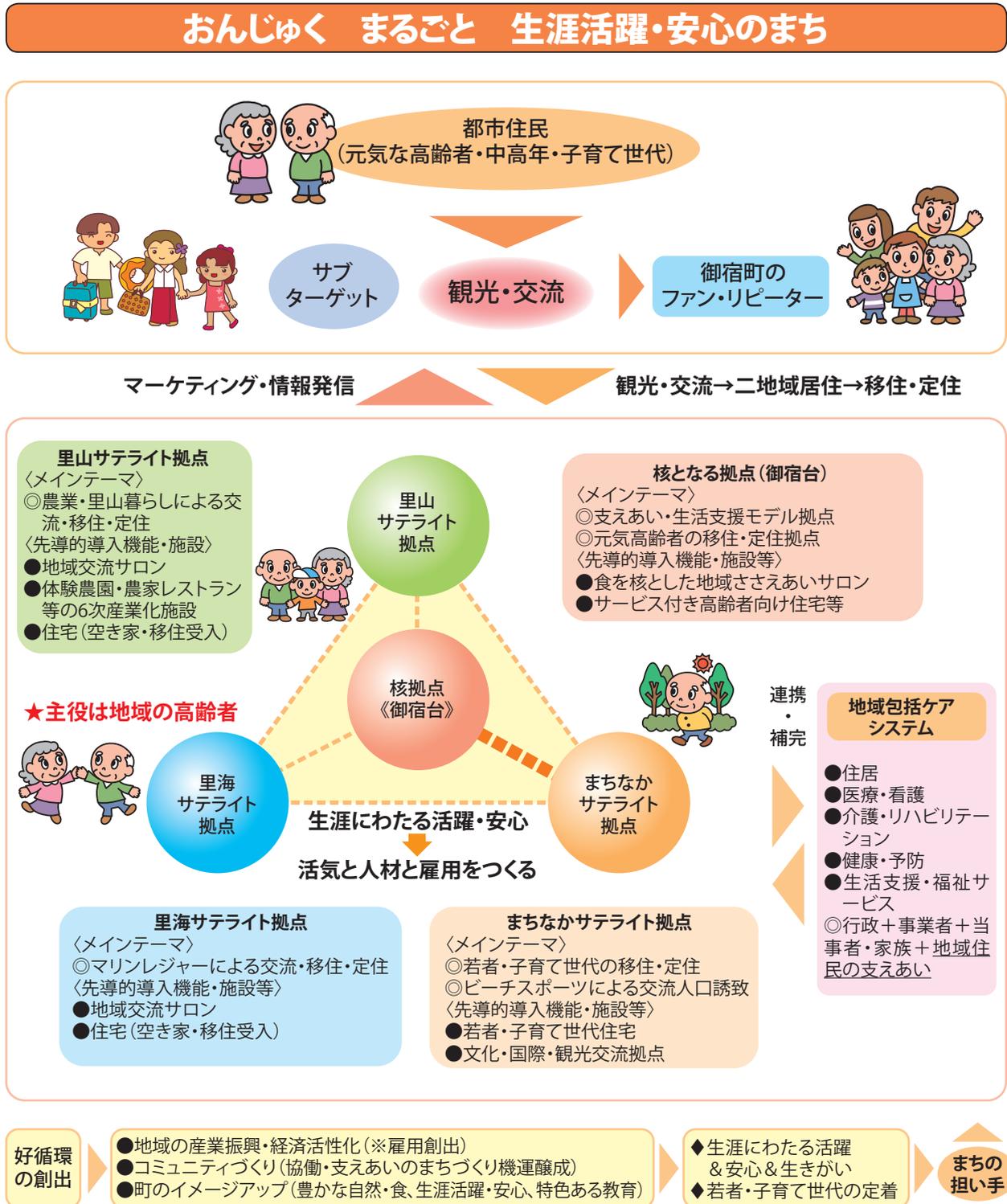
食の提供を核とした地域支えあいサロンの整備	
機能・運営	概要
サロン	<ul style="list-style-type: none"> ・地域住民が気軽に集い交流できる場。地域の高齢者、特に独居高齢者等の外出のための場と機会を創出する。 ・食事や茶飲み話のほか、気軽に楽しめるゲームやイベントあるいは健康体操などを行う。お茶やコーヒー、食事は有料。
食の提供	<ul style="list-style-type: none"> ・御宿町の新鮮な農水産物を活用した日常の食事をリーズナブルな価格で提供する。一般メニューに加え、健康や栄養に配慮した食事も提供し、食を通じた健康増進支援も行う。共通ポイントは、素朴ながらも地元食材を使用した御宿ならではのメニューとする。 ・対象は、サロンに訪れる地域住民(元気な高齢者・ケアを要する高齢者・その他多世代)とする。 ・施設での提供以外に、町内の独居高齢者や要支援高齢者等を対象に配食サービスも行う。
健康・介護相談	<ul style="list-style-type: none"> ・毎日、健康体操やストレッチ、血圧測定ができる。 ・定期的に健康相談を行う。 ・自身あるいは親・兄弟姉妹の介護に関する相談も行う。
多世代交流	<ul style="list-style-type: none"> ・子どもが、高齢者と一緒に創作活動を行ったり、あるいは地域住民が先生となって勉強を教えるなど、放課後児童クラブとしての機能も担う。 ・子育て世代の親子も気軽に訪れ、高齢者に子どもの面倒を見てもらう間に、趣味や自己研鑽などを行うこともできる場とする。
運営	<ul style="list-style-type: none"> ・地域住民の関与度が高い民間組織が望まれることから、やる気のある住民等で新たに法人格を有するNPO法人等を設立する。 ・スタッフは、地域住民がボランティア(有償・無償)として参加する。地域住民はサロンの利用者と運営スタッフの両面で活躍する。 ・保健福祉や地域包括ケアシステムに関わる活動が多いことから、健康・介護相談会への専門家派遣等の人的支援、並びに情報提供や各種調整等について、行政も側面支援を行う。
資金	<ul style="list-style-type: none"> ・サロン利用者の利用料・食事代。 ・サロンの運営を支援する町民からの寄付(継続的な支援を希望する者から定期的な寄付を受ける)。 ・国や行政、民間企業・組織等の様々な助成制度を活用する。

◆「生涯活躍のまち・おんじゅく」の全体像

「生涯活躍のまち・おんじゅく」の全体像は下図のとおり（詳細は次頁以降に示す）。

生涯にわたる活躍の場・機会と安心をつくることで、地域に活気と人材と雇用をつくり、若者・子育て世代の定着を図り、持続的なまちづくりを目指す。

図表 41 「生涯活躍のまち・おんじゅく」の全体像



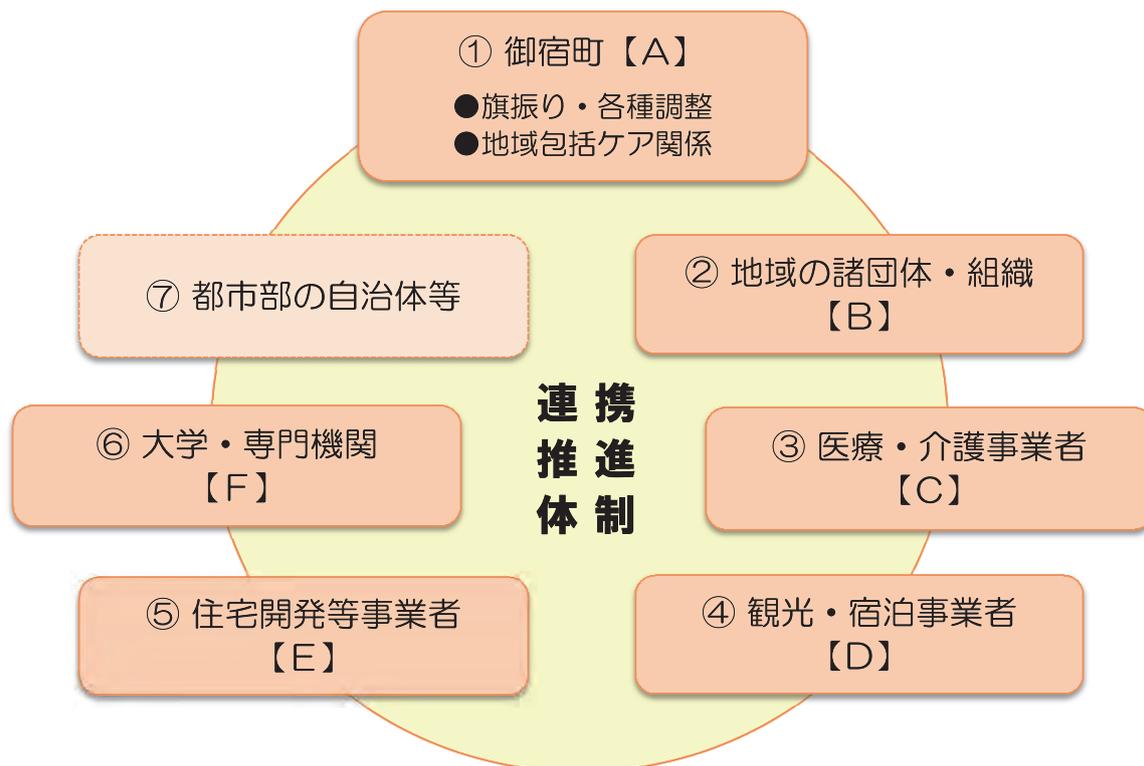
7. 推進体制・事業主体

(1) 推進・連携体制

本構想の実現に向け、下図のような各主体が連携し、まちづくり方針に則り、前項で掲げた機能や施設等の具体的な内容を検討し、随時見直し・評価を行いながら、導入・整備を行う。

(注)各主体に付した記号(A～F)は、次項(2)の事業主体(例)と連動。

図表 42



（２）事業主体（例）

事業主体を導入機能・施設等ごとに参考として例示した。

図表 43 導入機能・施設等ごとの事業主体例

導入機能・施設等（★：地域包括ケア）		事業主体 （A～F：図表42 推進体制図参照）	行政・ 社協等	医療 介護 事業者	民間 事業者	運営 新組織	大学 専門 機関
		A	C	D・E他	B	F	
①居住 新設or空き家	○サービス付き高齢者向け住宅（★）	○		◎			
	○子育て世帯向け住宅	○		◎			
	○お試し・二地域居住向け住宅	◎		○	△		
②医療 介護	医療	○在宅医療支援（施設・体制）（★）	○	◎			
		○回復期リハビリテーション	○	◎			
		○健康増進・フィットネス		◎		○	△
	介護	○在宅介護支援（★）	○	◎			
		○施設介護支援	○	◎			
		○介護予防（★）	◎	○		△	△
③活躍の場・機会	○生涯学習（学ぶ側・教える側）	○		◎	△	△	
	○アクティビティ（含：健康増進）			◎	△	△	
	○大学連携による人材育成・まちづくり	○			△	◎	
	○支えあい・多世代交流の場・機会・拠点	○			◎	△	
	○観光・交流の場・機会	○		◎	△	△	
④生活支援	○高齢者生活支援（★）	◎		◎	△		
	○就労支援	◎					
	○まちづくり・コミュニティ参加支援	○			◎	△	
	○地域住民支えあい・見守り活動支援	◎			◎	△	
	○地域内移動支援（公共交通補完）	○	○		◎		
	○移住・住み替え支援（情報提供・相談等）	◎			◎		
⑤まちの運営 （持続的な まちづくり）	○運営・推進主体組成（民間/NPO等）	△ （支援）			◎	△ （連携）	
	○まちの運営全般（上記組織が主体＋町） ・施設管理、情報発信、事業企画・実施	△ （支援）			◎		

◎：主（ハード・ソフト、ノウハウ・資金） ○サブ（一部、補完・サポート）、△：ソフト面

8. スケジュール

本構想の実現に向け国からの支援を受けて推進する場合は、本構想に基づいて「地域再生計画」を策定し、国の認定を受ける必要がある。あわせて、構想で検討した事項について、具体的な内容や事業性等を検討する。

その後、「生涯活躍のまち」事業の運営機能を担う事業主体を公募等により選定したうえで、本構想をより具体化した「生涯活躍のまち形成事業計画」を作成し、同計画のもとに、高齢者住宅や地域交流拠点等の整備と各種ソフト事業等を推進する運びとなる。

図表 44 スケジュール

	H28 年度	H29年度	H30年度	H31年度	H32 年度 以降
「生涯活躍のまち」構想の策定					
地域再生計画の策定 (事業を行う対象区域や計画期間、 計画を通じた目標などを設定)					
「生涯活躍のまち」構想の詳細検討(仮) ※構想で検討した導入機能・施設等の 具体的な内容や事業性などの検討。					
事業主体の選定・事業計画作成 ※「生涯活躍のまち」事業の運営・推進 を担う事業主体の選定、「生涯活躍の まち形成事業計画」の作成					
募集に係る仕様(事業範囲)の検討					
公募・選定手続き					
「生涯活躍のまち形成事業計画」の作成 【内容】 ・中高年齢者の就業や生涯学習など社会的活動への参加に向けた取り組み ・高齢者に適した住宅の整備に向けた取り組み ・継続的なケア提供体制の確保に向けた取り組み ・移住を希望する中高年齢者への情報提供、お試し居住や二地域居住などの取り組み ・関係機関との連携、まちづくりに関する取り組み					
高齢者の住宅・地域交流拠点の整備					
建設場所の選定					
行政との調整(用途地域等)					
規模・機能等の検討					
工事計画の作成					
施工業者の公募・選定手続き					
施工					
入居者募集・入居					
情報発信					
入居希望者に対する事前相談					
お試し居住・二地域居住					
入居開始					

9. 構想推進の効果

本構想を推進することで以下の効果を狙うこととする。(注)現時点での例示

なお、この目標は、P D C Aサイクルを回すための指標でもあり、また、P D C Aを回した結果により、適宜見直すこととする。

図表 45

目標内容		H29 年度末 (基準)	H30 年度末	H31 年度末 (中間)	H32 年度末	H33 年度末 (最終)
目標 1	移住相談者の数	10人	20人	30人	40人	50人
目標 2	移住を目的とした各種イベントへの都市住民の参加者数	10人	20人	30人	40人	50人
目標 3	生涯学習への参加者数 (生涯活躍のまちで実施するメニューへの参加者、純増)	50人	50人	70人	70人	100人
目標 4	大学との連携による講座やイベントの数、同参加者数	3回 50人	4回 100人	5回 120人	5回 150人	6回 200人
目標 5	二地域居住者の数 (純増数) 移住者の数	0人 0人	5人 0人	10人 0人	15人 5人	20人 10人
目標 6	生涯活躍のまちでの暮らしの満足度 (大変満足の比率)	—	—	30%	35%	40%

生涯活躍のまち・おんじゅく(御宿版C C R C)構想

発行日 平成29年3月

発行 御宿町

〒299-5192 千葉県夷隅郡御宿町須賀1522

TEL 0470(68)6716

FAX 0470(68)7182
